

焼津市自治基本条例・はじめの一. 五歩案（「冬休みの友」意見集）

1 基本的な考え方

(1) 焼津市で自治基本条例をつくる目的 ～この条例を何のためにつくるのか？

●自治の原点

自治の原点は、市民がお互い尊重し合い、力を合わせ、自分たちで安心して暮らせる地域社会をつくることです。焼津市の自治基本条例を考えるにあたり、改めて、以下のようなことが問われています。

- ・人は一人では生きていけないから、様々な人のつながりのある社会を創っていく
- ・自分たちのまちの身近な課題は、まずは自分たちで解決する
- ・自分たちのまちのことは、自分たちで決め、みんなで決めたことに責任を持つ

●自治基本条例の必要性が高まった時代背景

全国では、この約 10 年で 200 以上の自治体が自治基本条例がつくられています。今なぜ、焼津市でこの条例の必要性が高まってきたのか、以下の時代背景が考えられます。

・背景①：地方分権

～以前の国や県の下請けのような仕組みが変わり、それぞれの自治体の力量や創意工夫が試されるようになった。それならば、焼津市に合ったよりよい自治のあり方を自分たちで考え、自分たちで進めていきたい。

・背景②：人口減少と少子高齢化

～今後、急激に人口が減り、少子化・高齢化が進んでいく。すると、市税収入は減少する一方で社会保障費は増加し、市の財政は苦しくなっていく。そういう中でも豊かさを感じ、幸せに暮らせる焼津市を、子や孫の世代に引きついでいきたい。

・背景③：東日本大震災

～震災は様々なことを考えさせてくれた。焼津市でも様々な災害への不安があるが、安心して住み続けられるまち、もし大災害があっても被害を最小限にできるまちにしていきたい。

●焼津市での市民参加による自治基本条例の検討の始まり

これらのことから、焼津市に関わる人々が、自分たちで次の時代を切り拓いていくための共通のルールについて、市民参加により考えることになり、現在の取り組みがあります。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

○PI 意見集から

- ・財政状況が悪くなったら、市民に責任転嫁するのはおかしい
→自分のことは自分やってきた歴史がある。それを思い出すことが条例策定。財政状況の悪化はきっかけにすぎない(1849)
- ・目指すまちの姿の実現にはお金がかかる。実現の優先順位を決めるためのものであるなら、理解出来る(1851)

○①、②、③に加えて、「1 市財政の悪化」「2 基幹産業である水産関連業界の低迷」

問：焼津市で自治基本条例をつくる目的 ～この条例を何のためにつくるのか？

しかし、2ページ目のようなP Iでの説明では、他の市民の皆さんに、条例が必要な理由や目的を、よく理解していただけないこともありました。焼津市で自治基本条例をつくる目的を、より納得感のあるものにするには、どのようなことが書けば良いでしょうか？

【意見記入欄】

- 市民（住民）が自治の原点を認識し自らの安心安全と福祉を充実するために条例を制定
- 住みやすい街、住みたくなる街づくりが基幹だと考えます
- ・条例制定の趣旨、目的、基本的な考え方を強調するために、前文として焼津市民憲章と自治基本条例策定に係わる基本方針に歌われている内容を織り込む。
 - ・なぜ自治基本条例が必要という解説として、この目標を実現するためには、市民は互いに助け合い、共に責任を担い合い、積極的にまちづくりに参加し、市民、議会、行政が連携・協力し、市民自治によるまちづくりを進める。そのためには、基本的な理念を確立し、情報の公開と共有、市民・行政・議会の役割と責務など運営するための基本的な原則、仕組みが必要である。
- 行政サービスを受けるだけでなく、市民一人一人が主体となって動ける仕組み作りをしなければならない。というのも、少子高齢化・人口減少等の影響から、今後更なる行政サービスの縮小がもたらされる。今まで行政から受けられたサービスが受けられなくなる時代が近い将来訪れ、自分達で何とかしなければならなくなる。市民が集まったらどういった事ができるのか、また行政と協力してどういったことができそうかといったことについて、まずはその門戸を広げること、そしてルールとして確立させることが必要であるため条例の策定を目指している。
- P Iでは、もともと市役所で手取り足取りやってもらっていたことを、これから自分たちも協力してやっていかなければならないのだということを、市民の皆さんに自覚してもらうことが不可欠だと思います。しかし、上記の説明では、全くそういうことに興味がない方たちには「ALL 焼津で」というのが伝わらないような気がします。

全てのP Iで必要というわけではないとは思いますが、市への要望だけではなく、自分で何ができるのかということを考えていただくよう促してみたらどうでしょうか。

またそれに伴い、どうして「自分たちが参画していかなければならないのか」というところを、もう少し手厚く説明する必要があると思います。もしかしたら、「自治基本条例はすぐに浸透するものではないので、今から考えていかないと」といった切迫感みたいなものをもっと伝わるようにする必要があるのでは…？
- 今までのように行政がやってくれる時代は終わったので、当事者意識を持って地域活動や自主活動に参加して、自治に関心を持ってもらうために必要である。
- 私たちが、ここ焼津市に住み、生活をし続けていくには、市の行政運営は行政がルールをつくり、意思決定して実施・実行してきましたが、地方分権と住民自治の実現のためには市民自らがルールをつくり、意思決定し、実行していくことが必要であり、地方政府として特色をもった都市運営がなされる必要がある。
- 市民一人ひとりがお互い尊重され、幸せで安心して暮らせる社会を創ること。それには、みんなで決めたことは、責任を持つ社会を創ることにあります。
- 全国ではもう何年も前から自治基本法が作られています。私が思うに、背景③の3.11があったからこそ、地域の絆が必要という観点から、この焼津市にも必要だと訴えていけばと思います。

- 国の方針により、一元的な町づくりをするよりも、より地域のニーズにあった、真に住みやすい町づくりをするために、市民自らの夢や希望を語る事が重要。そのための場づくり、行政や議会との協働を約する条例づくり。
- ・市民であるという意識の高揚。
 - ・自分で考え、行動する市民。
 - ・自分にできる事を積極的に行動していく事。
- 「自分たちのまちのことは自分たちで決め、みんなで決めたことに責任をもつ」をベースに、細かいことにふれないで、大まかに述べた方が普遍的かと思う。
- 作業G委員の意見
 - ・焼津市民憲章と自治基本条例策定に関わる基本方針に歌われている内容
 - ・焼津市の置かれている状況

以上二点を合わせたものにし、特に市民一人ひとりが等しく尊重され、と、この焼津市は、人と人との強い絆によって成長してきた”まち”であることの部分を強調してください
- 「自分にいかに関わってくるか」を説明したい。たとえば、困っていることがあったら、行政のどこに窓口があるのか、行政以外にも関係する機関、グループがわかりやすくなる、など、この条例ができたなら、市民1人1人のニーズにしっかり応えられるものになる、と伝えたい。そのためにも、意見が欲しい、こうなったらいいなという考えを欲しい、と伝えたい。
- 今まで国や県で決めていた法律や各制度を、地方分権されていくにしたがい、しだいに市町で定めなければならなくなる。その時に、よりそれぞれの市町の実態に則した条例や制度にしていかなければならないが、焼津市としての一番根幹となるまちづくりの考え方、作り方のようなものを作っておかなければならない・・・というように、地方分権の流れをより分かりやすく書く。
- ・多くの市民は自治やまちづくりと言っても自分たちの生活に直結していることを認識しておらず実感が持てないのだと思います。日々の生活にリンクさせたより具体的な事例などで表現し身近な事柄だと実感して頂く。
 - ・基本条例の条文を誰でも分かりやすい表現（分かりにくい一般的な条例条文とは異なる）とする。それが焼津らしさの一つとして挙げてもいいのでは。
- ・自治基本条例の位置づけを考えたとき、現在ある いろいろな法律を超える条例は出来ないと考えた
 - ・自分が市民活動を始めたとき、市役所で何か意見を言いたくても、「このおじさん何を言いたいのか、とりあえず聞いとくか」の感じだった
 - ・市民の「責任を持った意見」が市政（市長・議会・役所）に受け入れられる仕組みを自治基本条例で作る「目的」としたい
 - ・①②③を連ねても、市民は納得出来ない、身近な事に置き換えては如何、これが市民目線で優しい言葉です
- まちづくりは、市民の生活にかかわる大切なこと。その方向性を行政や一部の人だけで決めるのではなく、皆でかんがえ決めていくことが本来あるべき姿ではないだろうか。これからのまちづくりは、自分たちの地域の課題を地域の皆で考え、解消していくことが求められるので、自治基本条例は個々のまちづくりに対する意識改革と市民の共通認識を与える役割をもっていること。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

○焼津市民憲章と自治基本条例策定に係わる基本方針に歌われている内容を織り込む。

…焼津市は、先人たちにより築かれてきた貴重な歴史・文化と秀麗な富士山、駿河湾、大井川を抱く豊かな志太平野の自然に恵まれたまちです。このまちを更に希望に満ちた、魅力あるまちとして未来の世代に引き継いでいくために、市民、議会、行政が一体となってまちづくりを進めることが大切です。市民一人ひとりが等しく尊重され、安心して暮らせる社会を作るために、基本的なルールを定めた自治基本条例を制定します。

○なぜ自治基本条例が必要かという解説

○焼津市の置かれた状況

…この焼津市は、市民みずからが切り拓いた地場産業によって力を蓄えてきた“まち”であり、その市域の狭さ、人口密度においては、県下でも最上位に近いところにある。これはまさしく、この焼津市は、人と人の強い絆によって成長してきた“まち”であることのアカシである。いま、この厳しい社会情勢の中で、焼津市がますます発展するために、お互いの協力のためのしっかりしたルール作りをする必要に迫られている。

○時代背景による要請（理由）だけでなく、もっと普遍的な理由があるはず。

【松下先生のお話を思い出してみましょう】

・自治の原点というのは、市民一人ひとりが等しく尊重され、安心して暮らせる社会をつくるということ。これが自治の基本。そのために憲法に地方自治の規定があり、地方制度がある。この条例の目的もそういう当たり前のこと。

・この当たり前のことが問われている。このままいくと市民一人ひとりが尊重されて安心して暮らせる社会がくずれていく、そういう危機感がとっかかり。さらにそういう社会をつくっていかう、そのためにたくさん人が集まって一緒に考えようということ。一人ひとりが大事にされるということは、一人ひとりの力を出し合うということでもある。

・色んな選択があり得る。自分達で何でもやるという選択もあるし、今まで通りのサービスを税金2倍払ってやってほしいという選択もある。それは選択。しかし、日本は「野球は9人でやる」という国だと思う。

【第2回市民案策定作業グループ会議(12/17)の議論】

・みんな自分でやらないといけない（当事者意識の）時代だから、この条例が必要。

・「しくみ」をつくって、「みんな」で取り組む。それを担保するのがこの条例。

・「焼津市民憲章」（平成20年）は、“こういうまちにしたい”と書いたところまで。だれがそういうまちにするのか？

→みんな（自分たち；市民等・議会・行政）が対話しながら進めていく。そのためのルール

・市長や議員が替わっても、着実に自治を充実させていく担保として条例にする。

・焼津市をもっとよくしていこうという気持ちを持つ。

・より自分たちが求めるまちにしたいなら、自分たちでつくっていく。その方が「気が楽」。

・自分たちのまちの自治を進めるための仕組み。実は、自治が行政中心になってからの方が歴史が短い。

・「この条例がなかった何が困るのか？」と聞かれても、うまく答えられない。相手に当事者意識がなかったら、自治なんて面倒なだけ。

→まずは話せばわかってくれる人から理解してもらおう。相手の受け止め方に配慮しよう

(2) 焼津市が目指すまちの姿 ～焼津市のまちづくりの理想像

- ①世代を超えた人と人、市民・議会・行政の「つながり」(連携・協働)のあるまち
 - ②コミュニティが進化・活性化し、満足度(幸福度)が高いまち
 - ③焼津の自然や文化を愛し(Love焼津)、平和を尊ぶ、誇れるまち(誰もが訪れたくなるまち) ※③と④は重なるところあり。
 - ④歴史や文化の伝統を尊重し、市民文化が創造されるまち(9人がOのPI意見・165)
 - ⑤安心して暮らし続けることができるまち
 - ⑥未来の焼津市を担う子どもをみんなで育て、子や孫の世代まで、幸せに暮らし続けることができるまち
 - ⑦市民・議会・行政のお互いの活動が見えるように情報の共有化ができるまち
 - ⑧焼津市の豊かな資源(海・山・川・港など)や産業を生かした活気のあるまち
 - ⑨近隣のまちや、県、国、海外の国々と力を合わせ交流するまち
- これらを目指して、「オール焼津」(市民、企業、議会、市役所等みんなで)で進むまち

問：「目指すまちの姿」と「焼津市民憲章」について

「焼津市が目指すまちの姿」(上記の①～⑨)については、平成20年の合併時に議決された「焼津市民憲章」(別紙資料参照)にも焼津市の理想とする姿が書かれています。

では、自治基本条例の中で「市民憲章」をどう位置づけるのがいいのでしょうか？

【意見記入欄】 →下の1～3のいずれかに○をつけ、理由もお書きください

1. 市民憲章があっても自治基本条例に「目指すまちの姿」を書いた方がよい

- 市民が市民憲章を理解するために必要
- 対話集会等(PI)を通じて得られた意見を集約し、市民の求められるまちづくりの中での重要事項として、枠組みの中で整理したものを元にまちづくりを実現していく「目指すまちの姿」として列挙した方が条例制定に理解し易い。下記の策定委員Gの意見にもありますが、市民憲章や総合計画でうたわれている姿と整合性を持つことが必要と考える。
- 上記①～⑨の方が、市民憲章より具体的な指針が示されているため分かりやすい。また、市民憲章では網羅できない内容も今後盛り込んでいくことができるため。
- もしかしたら市民憲章に書かれている「目指すまちの姿」と近いものなるかもしれませんが、それを書かないと、私たちがこの条例で何を指すのかという部分が伝わらないのではないかと思います。ただ、作業グループの意見にあるよう、市民憲章や総合計画でうたわれている姿と整合性は必要になると思います。
- 市民憲章はあくまでも理念や目標を掲げたものであり、強制力はなく努力目標。条例は、努力でなく守るべきものであり、縦しんば同一表現であっても書き込むべき
- 市民憲章があっても自治基本条例に「目指すまちの姿」を書いた方がよい
(理由)市民が感動し幸せ感あるまちを創るため、自然と共生するまちを目指す。
- 憲章を補足する内容でよいのでは？
- ・みんなが「つながる」町、みんなで「決めるまち」、自然と共生できる町
・よそ者を仲間にできる、人を大切にできるまち。子供、学生、働く人、中高年、老人、各々の立場で生きている人を尊重し、支えるまち
以上二点が基本的な重要項目として明記されることを望みます。
- 市民憲章も、目指すまちの姿も、大きく変わりはないと思うので。真逆なこと言ったりしないと思うから、どっちも尊重していきますよ、というスタンスで書いた方がいいと思う。
- より具体的な表現としたい。焼津市市民憲章は市民に認知されていないため、また新たな説明や告知が必要となってしまう。

○市民憲章を尊重しつつ、自治基本条例の目指すところをより具体的に示したほうがよいと思う。

2. 市民憲章を尊重し、「目指すまちの姿」は自治基本条例には書かなくてもよい

○自治基本法はあまり細かくなると分かりにくくなります。本来あるものや、その他条例に整合することは必要かと思いますが、この条例は簡単に言えば、まちづくりのルールであり、あまり複雑にすべてを盛り込むと内容が膨らんでしまうので、今あるものはそれを尊重して、より簡単に市民だれもが理解できるものでよいと思います。

○市民憲章を尊重することと、第5次総合計画基本構想でも一歩踏み込んだ将来都市像が描かれているため、自治基本条例には敢えて載せなくてもよいのではないかと

○・会議に参加して、「目指すまちの姿」「LOVE 焼津」の発言を聞いたが、発言する人がどんなイメージで居るのかお聞きしたい

・立派に自治基本条例をつくり 市民が協議して市民憲章を肉付けし具体化するための基本条例です

3. その他の意見 ()

○あまり制度として、かたくるしくならない方が…

○市民憲章は概念的にはすべて網羅されていると思うので、これをもう少し具体的にわかりやすい言葉を入れて表現できればいいのではないかと考えます。

○何とも言えないが、重なる部分が多くなる。

目指すまちの姿

③は市民憲章①と重なる

④は市民憲章前文と重なる

⑤は市民憲章⑤と重なる

⑧は市民憲章③と重なる

【市民案策定作業グループ委員の意見】

○PI 意見集より

・よそ者を仲間にできる、人を大切にすまち。子供、働く人、中高年、老人、各々の立場で生きている人を尊重し、支えるまち(61,63,64)

・みんなが「つながる」町、みんなで「決めるまち」、自然と共生できる町(95)

・良質な就労環境、保育環境、教育環境、高齢者環境、医療環境の保障(181)

・自然と共生するまち(海、山、川)(364)

○世代、性別、障害の有無を超えた人と人、……

○目指すまちのすがたとそれをどのような方策で作り上げていくかを明示。その際、市民憲章や総合計画でうたわれている姿と整合性を持つことが必要と考える。

(3) 焼津市の自治の基本的考え方 ～焼津市の自治の基本理念

問：「焼津市の自治はこうあるべき」という内容について

市民案策定作業グループの議論の中で、「焼津市の自治はこうあるべき」ということを自治の基本理念として書いた方がよいという議論がありました。

「焼津市の自治はこうあるべき（こうありたい）」ということについてのご意見を下の欄にご記入ください。

【意見記入欄】

- 市議会、自治会連合会その他主要諸団体との調整をはかり、焼津市の自治のあり方を論議すべきと考える。
- 市民自治を推進するうえで、市民の主権、基本的人権の尊重、市民の信託、説明責任、参加、協働等を基本理念として織り込む。
- 目指すまちの姿とそれをどう作り上げていくのかを明らかにし、実現に向け市民と協働で築き上げていく旨を明示する。
- 私も書いた方がいいと思います。
「ALL 焼津」というのが、簡単な言葉でもっと具体的に伝わると思います。
しかし、私にはイマイチ「ALL 焼津」というのがイメージできていません。感覚的には、「自分たちが住むこの焼津のために、自分たちができることを自分たちができる範囲で協力してやるということなのかなあとありますが…書くかどうかはまた、議論していく必要があるかと思いますが、もしPIをまたやる機会があるのであれば、「焼津の自治というのはどうあるべき」というのを市民の方にも考えてもらったらどうでしょう。「自治基本条例」とは何かといことを、市民の方たちに考えてもらうきっかけになるのではないかと思います。
- 「こうあるべき」というのは、それぞれの考えがあるので難しい。「市民一人ひとりが自らの意志と責任に基づいて協働しながらすすめていく」というのがいいと思います。
- 市民自らがルール（都市の運営）をつくり、意思決定し、実行・実施していくために首長、議会、職員、市民が協働する。このために条例に入れる基本理念は大事なことで書き込むべきものである。そのレベルは崇高なものではないといけない。
- 「自分が住んでいる自分のまち」の市民として、自らの意見と責任に基づいて、協働しながら物事を進める。
- 市民、誰もが安心して安全で暮らせるように、市民全員が支え合い、助け合い、オール焼津で共存共栄できるようなまちづくりをしていきたい。
- 玉虫色ではあるが、常に時代に合わせて市民があるべき自治の姿を協議してはどうか？（見直し）
- ・焼津市民の焼津市民による焼津市民の為の政治（リンカーンを拝借）
・自治について学ぶ機会を増やす。
・小中学校の各学校レベルで取り組むといいと思います。
- 自分達の地域のことは、ある程度の裁量の中で決定する。
- 「目指すまちの姿」は十人十色なので、対話の中でお互いの違いを認め合い、尊重し合って方向性をつくっていくことが大事ではないか。
しかしながら、纏めていくには、どのような方策で作り上げていくかを明示し、その際、市民憲章や総合計画でうたわれている姿と整合性に重点を置くよう注意すべきと考えます。
- そもそも「自治」ってなァに？から始めないともかもしれない。正直申し上げて、私が答えられないから……。なので、基本理念は書いた方がいいと思います。

- 「オール焼津」（市民、企業、議会、市役所等みんなで）で進むまち」というフレーズを入れたい。「野球は9人でやろう」の理念を、分かりやすく表した言葉だと思うので。
- 自分たちのまちに興味を持つこと。そして住みやすいまちにするために自分たちで考え行動して行く。
- 自治基本条例を作ることで、市民が「焼津の自治」を語る場が出来きますので、あえて条例に取り入れるとすれば「〇まちを作る時、「みんなのまち＝自分の住んでいる自分のまち」を市民一人ひとりが自らの意志と責任に基づいて協働しながらすすめていくという意識が求められることを織り込む」この案に賛成します
 - ・この市民会議で、「焼津市の自治の基本理念」を決めるのは、PI を含み市民の意見を聞く必要があると考えます
- オール焼津で取り組んでいくという姿勢は示すべきだが、こうあるべきとしてしまうと柔軟性が保たれるかが内容による。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 目指すまちの姿とそれをどのような方策で作り上げていくかを明示。その際、市民憲章や総合計画でうたわれている姿と整合性を持つことが必要と考える。
- まちを作る時、「みんなのまち＝自分の住んでいる自分のまち」を市民一人ひとりが自らの意志と責任に基づいて協働しながらすすめていくという意識が求められることを織り込む。
- 焼津市の自治はこうあるべきだという内容を書く

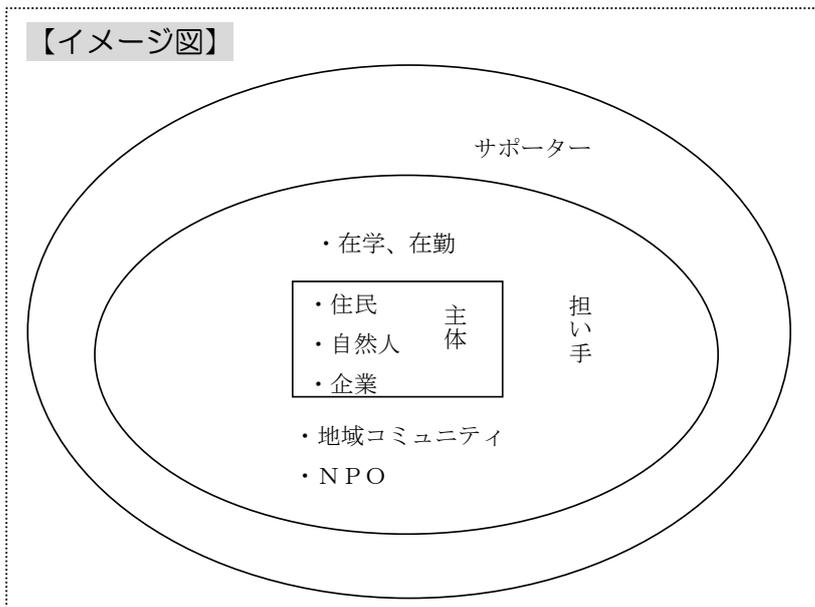
【第2回市民案策定作業グループ会議(12/17)の議論】

- ・「焼津市の自治はこうあるべきという内容を書く」というのは大事。書くべきではないか。「目指すまちの姿」については「市民憲章」を尊重して。
- ・「目指すまちの姿」は十人十色なので、対話の中でお互いの違いを認め合い、尊重し合って方向性をつくっていくことが大事ではないか。

2 市民

(1)市民の定義～市民とは？

- ・法律上の住民（自然人・法人・外国人も含む）に加え、在学・在勤の人も含めて「市民」としてはどうか
- ・さまざまなまちの担い手の位置づけ・役割
 - ・外国人→主体として定める ⇒啓発等が必要
 - ・住民でない人も貢献できる、大事にされる
 - ・事業者の役割
- ・住民と市民のつながりを検討する必要がある
- ・まちは誰が創っていくか？在学・在勤の人と住んでいる人では重みが違う。



問：焼津市の自治における「市民」の定義について

焼津市の自治における「市民」の定義についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 法律上の住民でよいと思う
- (1)にかかれてある通りとは思いますが、財政的負担などがかわってくる場合??事業者とか大学とか高校とかの果たす役割が大きくなると思います
- 定義として、例えば、市民、市民等（市内で働く者、就学者、市内に自治会、NPO、事業者）市、市政、参加、協働等用語の意義を定める。
- 担い手である在学・在勤・NPO等を含めて「市民」と考えたい。住んでいる地域は違えど焼津に対して強い愛着を持っている人がおり、そういった人の力が「まちづくり」に大きく寄与しているケースがあるからである。
- 「はじめの一步案のとおり、広い意味での市民としたい」という作業グループの意見に賛成です。
- 主体は住民だと思うが、焼津に関心があったり、かかわっている方も含めていいと思う。法人や通勤通学の人なども入るので、上のイメージ図でいいと思う。
- 市の住民登録者のほかに、法人（NPOを含む）等社会活動者及び在学、在勤者として、市内で社会活動（経済活動）をする者としてほしい。

- 条例が自分達のもので理解して頂くためにも、法律上の住民に加え、住民でない人（在学・在勤）も貢献できる定義にした方が、一歩前進と考えられる。
- 焼津市に住んで、働いていれば本当にオール焼津市民と言えますが、働いている所が他市だと、市民が2つの市に兼ねているということになります。住民票があれば実感がありますが、働いている時にはあまりありません。（ただ、実際は日中は他市で、焼津は寝る場所という矛盾はあります。）
- すべて焼津にかかわる人が市民では？市外から通勤する市職員も「市民」感覚が必要。
- 住人（じゅうにん）－ 在住の市民
 通人（かよいじん）－ 焼津市へ通学・通勤する事に掛る事に権利と共に義務を負う必要が有る。
- 上図サポーター以外の枠の中。サポーターはあくまでもサポーター。
- はじめの一步案のとおり、広い意味での市民としたい
- 市民、は焼津市に関わる人たちのことを言うと思うので、
 在勤・在学の他市の方々も、焼津にいる時間は「焼津市民」と思ってもらえればいいな。
- 在学の高校生、短大生、在勤の方も、まちをつくっていくことは出来ると思う。そういう人たちも巻き込んでいくという意思を条文に込めるためにも、「市民」の定義に含めるべきだと思う。
- 焼津市のまちづくりやまちの発展への関わり方は様々で多くの方々貢献している現実があります。焼津市在住でなくても貢献してくださっている方々を何らかの形で市民の一員として位置づけたい。
- 「○はじめの一步案のとおり、広い意味での市民としたい」に賛成

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- はじめの一步案のとおり、広い意味での市民としたい
- 「市民」に関してこの条例には、どのような主体があり、それぞれがどのような義務と権利を持つかを明確にする。
 様々な考えの人が住んでいる中でより多くの人たちにこの条例を自分のものとして身近に感じていただくために明記する。

提案：「市民が尊重されること」、「市民が守らなければならないこと」

～「市民の権利」、「市民の役割・責務」に代わる考え方として

第2回市民案策定作業グループ会議(12/17)の議論の中で、前の「市民の定義」を幅広く捉えるならば、「権利」や「責務(義務)」よりも合った考え方があるのではないかという話がありました。

一般的に「権利」といった時にイメージされる、「(行政や他の人に)何かを要求できる、何かをしてもらえる」ということではなく、「Human Rights」いわゆる人権のような、「人間」としての社会的権利をイメージしたいと思います。

また、「義務」という言葉でイメージする「法制度(法令・契約など)」を根拠とするものだけでなく、理性や道徳、倫理、慣習なども含めて、整理していった方がいいのではないかと考えます。

そこで、今回は、「市民が尊重されること」「市民が守らなければならないこと」として考えてみよう、皆さんのご意見を聞いてみよう、というのが作業グループ会議からの提案です。

(2)市民が尊重されること(「市民の権利」に代えて)

問：「市民が尊重されること」について

(広い意味での)焼津市民であれば等しく尊重されることとはなんでしょうか？

【意見記入欄】

- 市民の誰もが公平、平等に行政等のサービスを受ける
- 行政や議会が保有する情報を知る権利、情報の共有、市政の説明責任、個人情報の保護など
- ・まちづくり参加への機会保障
 - ・等しく公共サービスが受けられる(平等な利益の享受)
- ・もし被災した時に、等しく扱われる。
 - ・まちづくりに参画する際、必要であれば、学習の機会があたえられる。
- 「参加、参画すること」、「公共の利益に沿う意見を述べること」、「情報を知ること」、「個人情報を守ること」という策定グループの意見でいいと思う。
- 人としての尊厳が守られること守ること最低必要なこと。そのうえで、公共の利益に反しない行動ができています。
- 市民一人ひとりが、分け隔てなく考えを発信しあえる、環境をつくることだと考える。
- 平等に審議会等に自由に参加することができる。
- 人として尊ばれること(市民であるなしにかかわらず) 自由に意見を言えること(民主主義の根本)
- 基本的人権がおかされる事が無いという安心感。
- 特別焼津市民として尊重されることはないと思う。「人間」として尊重されることでもありますから。
- 市民として「まちづくりへの参加、参画の機会保障」、「我田引水でなく公共の利益に沿う意見を述べること」、「いかなる情報をも知る得る保障」、「個人情報から自ら堅守し他からも侵害されない保障」
- 気分良く生活できる環境の維持。
 - 住民投票など、自分の意見を生活全般に反映できる環境。
- 「人は一人では生きていけないから、様々な人のつながりのある社会を創っていく」という言葉が、基本的な考え方にある。例え一人でも独りぼっちではないという地域社会をつくるためにも、「絆」が尊重されることが、まず先にあると思う。

- 市民がまち（地域）の活性化、安心安全、将来の発展等のまちづくりに尽力したことは評価される。※上手く表現できないが自分たちの努力は報われることを表現したい。
- 「市民が尊重されること」市民の誰もが意見を言い、行動できるとは限れない、意見を言えない人、機会のない人の方が多いのではないかと、そんな人達をどんな形で尊重するのか自分の意見が纏まらない
 - ・住民投票がもう少し楽にできる仕組みが欲しいと思うが 無理ですか？
- 待っているだけでなく、自らアクションをおこし、まちづくりに参加すること。

【市民案策定作業グループ委員の意見】※提案に合わせ微修正

- 「参加、参画すること」、「公共の利益に沿う意見を述べること」、「情報を知ること」、「個人情報を守ること」
- 市民として、まちづくりへの参加の機会保障、住民投票等

(3)市民が守らなければならないこと（「市民の役割・責務」に代えて）

- ・市民一人ひとりが、自治の当事者となる
- ・市民が自ら情報を得て、色々知恵を出し合う住民像を描きたい
- ・子ども達の世代が持続して住めるまちになっていくか、その時の住民像を条例に描く

問：「市民が守らなければならないこと」について

焼津市民であれば守らなければならないこととはなんでしょうか？

【意見記入欄】

- 市民としての権利の行使と義務を守る
- 基本理念を受けて、市民等、市及び議会が連携・協力して市民自治によるまちづくりを推進し、よりよいまちづくりを進めていくため、市民等の市政参加や協働など←参加の権利
- 積極的なまちづくりへの参加
 - ・ルールへの厳守 → 住みよいまちにするために皆で策定したルールであっても、1人が守らなければ崩れてしまう、条例等も同じ。
- まちづくりへ参加した時に、誰がどんな責任を負うのか。自治会などへの参画については、考えていかなければならないと思う。
- 当事者という意識を持って、積極的に参加活動する。
- 法令のほかに道徳、倫理、慣習、約束事、合意した事柄。
- 自分の言ったことには責任をもつこと。（自己責任）
- 少なくとも自分の家と同じようにゴミのポイ捨てなど基本的なことは守る。（きれいなまちづくり）
- 市民一人一人が助け合うこと。公のために求められれば協力すること。
- 生活していく上での常識的なルール。
- 特別焼津市民として守るということはないと思う。人として守るべきことは誰でも守るべきこと。
- 市民一人ひとりが、自治の当事者となり、自ら市情報を得て学び、参画し、色々知恵を出し合い、将来、子ども達の世代が持続して住めるまちとなるように努める。
 - ・「事業者」についても、市民一人として、上記のように努めることを明記する
- 「子どもたちの世代に」を謳っていくなら、その子どもたちの世代になった時に焼津市がよりよい、住みやすい、気持ちよく共存できる環境を整えていくこと。それができるような取り組みをしていくこと。

- 先程の「市民の権利」に代えた言葉に対する、対の言葉になるのではないのでしょうか。同じ地域社会に暮らす一員として、互いに認め合い、助け合うこと。
- 自分たちのまちの将来、まちづくりに関心を持ちできるだけ参加する。
- ・市民が守らなければならないこと（「市民の役割・責務」があまり強くなることは良くないと考えます
- ・市民の意思が尊重され、その上で協力することが大切だと考えます

【市民案策定作業グループ委員の意見】※提案に合わせ微修正

- 「事業者」についても明記する
- 地域コミュニティに関して、東日本大震災がその重要性を認識させてくれたものの、少子高齢化、ライフスタイルの多様化等によりそのあり方を早急に再検討する必要性が生じていると考えるが、当事者意識をもってここに参加する姿勢が市民に求められることを織り込む。
- まちづくりへの参加などに当たって、他を思いやる気持ちを大切に、互いの意見や行動を尊重する姿勢が求められる

3 議会

(1) 議会の役割

- ・ 議会が活発に活動してほしい（市民目線で）
- ・ 議会活動を市民に分かり易く伝える
- ・ 議会の役割として、広範囲な市民意見の聴取に努める

問：「議会の役割」について

議会の役割についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 市民の生活安全福祉について公平公正に議案審議し責務を果たす。
- 市民等の意見が行政の運営に反映されているかチェックし、また、議会活動も広く市民等の意見を反映させる必要がある。
- 市民にとって為になることは一体何かということ念頭に、常に正しい判断をしてほしいと思う。
- 市議会だよりだけでなく、よりきめ細かくタイムリーに情報を公開していく手段が必要なので、ホームページ以外にも公民館に報告書を置いてもらう等工夫が必要。
- 市の最高意思決定機関としてその役割と責務は重要である。市長と議会は緊張関係を保ち、是々非々で望む。が、行政の監視機能をもつ。
- 市民目線で活発な活動を期待するとともに、役割を明確にしてほしい。
- 市民目線で、利害に左右されることなく正当な機関であることだと思います。
- 今、何が必要で、何を求められているのかを的確に判断し、正しい舵取りをする。
- 市の方向性を示すこと。
- ・ 今後の議会は、市民・行政・議会が同等であることを認識し、役割を果たす
- ・ 市民全体の利益という観点から職務を果たすことを求めたい。また、市民の代表者として市民全体に情報の公開と説明責任をタイムリーに実施することを謳う。
- 開かれた議会。情報提供をわかりやすく。今、何を会議していますよ、といった感じで。
- 「議員同士が討議する場」という言葉も盛り込みたい。
- 市民から挙げられた声を精査し公平の立場で最終決定する機関
- 現行の法律のなかで議会（議員）の活性化を望みます

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- はじめの一步案のとおりと、今後の議会は、市民・行政・議会が同等であることを認識し、役割を果たす
- 議会はどのような機関で、それを構成する議員の役割と責務は何か、そしてその責務を果たすためにどのような活動をするのかを明記。市民全体の利益という観点から職務を果たすことを求めたい。また、市民の代表者として市民全体に情報の公開と説明責任をタイムリーにじっしすることを謳う。
- 焼津をよくしていこうという活発な活動

(2) 議員の役割

- ・ 議員の役割として、自らが政策提案に努める
- ・ 議員活動を市民に分かり易く伝える
- ・ 議員の役割として、広範囲な市民意見の聴取に努める

問：「議員の役割」について

議員の役割についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 市民の意見を聴取して議会へ提案、市政に反映させる
- 市会議員さんは偉いわけではない。もっと地元に入って日常的に市民の声に耳を傾けるべき
- 議員の役割→市民等にかかれた議事に改称（案）
議会への関心や参加の意欲を高められるよう、会議の傍聴及び会議録等の公表のみでなく傍聴しやすい開催日程の工夫や市民等にわかりやすく議会情報を提供する運営に努める。
- 市民からの意見の反映
- 議会の活動の透明化。情報の収集と把握。
- 自分の住んでいる地域だけでなく市全域ことを意識して、活動報告を広く市民に知らせよう、説明会等を開くなど情報公開に努める。
- 行政を監視して気づく点を毎議会選任した議員に議員会議で発表してもらおう（議員からみた行政評価）
- 自らが政策提案につとめ、議会改革も怠らないでほしい。
- 市民の代表として選ばれた議員は市民の声を広く拾い、その声になるべく可能な限りこたえてもらいたいと思う。
- Politicianではなく、Statesmanであってほしい。
- 市の方向性を示す為に提言する役割。
- 常に議会改革を怠らないことを謳う
 - ・ 議員自らの政策提案に努める
 - ・ 市民が平等に利益を享受できるように努める
 以上主とする三点を明記する
- 市議会議員さんと市民が交流する機会を設けるといいなあ。
市議会議員さんは威張っているイメージ（すみません）があるから・・・。
- 単に市民の要望を聴取するだけでなく、広い知見により、焼津市が良いまちを創っていくためにどうすればいいか考えること。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 議員活動報告書を年度ごと作成し公開する。議員自らの政策提案に努める。
- 常に議会改革を怠らないことを謳う。
情報の発信、収集を責務としてとらえる。
- 市民が平等に利益を享受できるように、市に必要なことを拾い上げ行政に反映させる

4 行政 ～それぞれの項目について、ご意見をお書きください

(1) 行政の行動原則

問：「行政の行動原則」について

行政の行動原則（意識、役割、責務等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 市民サービスには何が最善かを考え行（言）動する
- 無駄の排除をとします。本来なら行政職の待遇をさげるのではなく民間がおいつけるようにしなければならないのですが…そのためのてだてを
- 政策執行の最上位計画である→総合計画、財政運営、行政評価、市民ニーズに合った行政組織、危機管理体制の確立などの原則を定める。
- ・コスト意識を高めながら、必要とされる施策を見極め、税金を投じ市内経済の循環を促す。
 - ・市民、企業、行政が一体となってまちづくりを盛り上げていく。また、そういった関係性を作りあげていく。
- 今、行政が行っていることについて、何が大切で何が無駄なのかの見直しをする必要はあるのかもしれない。もっと行政の中での横のつながりが欲しいという話を聞きます。（それぞれ同じことをやっているといったことがあるのでは）
- 中長期的な目線を持ち、市民全員が納得できるような施策をする。
- 行政コストの意識づけ、総合計画・実施計画との整合性、法令との整合性⇒行政事務
- 行政は更に無駄の排除につとめ、民意を汲み上げる仕組みづくりを期待したい（市民目線で行動してほしい）
- 正しいまちづくりを主導していく。
- 「現在行っていることは永遠に続けるべきものである」ではなく、「現在行っていることは近いうちに廃棄すべきものである」でなければならない。ドラッカー。
- 平等である事と、未来への備え。
- 平等であること。
- ・無駄の排除と効率性
 - ・公平性
 - ・説明責任
- 「市民のために」働いている意識を持ってほしい。
- 単に民意を汲み取り、市民目線に立って仕事をするのみではなく、どうしたら焼津市が良いまちになっていくか、成果を高められるかを念頭に置き、業務を進めること。
- ・行政側からの壁の撤廃
 - ・まちづくり活動に一市民として積極的に参加して頂きたい
 - ・焼津市について興味を持ち知る（市民と共同で勉強会を実施など）
- 現行の法律で良いのではないか

【市民案策定作業グループ委員の意見】

○PI 意見集より

- ・今の財政危機は行政サービスの行き過ぎにある。次世代のために「余裕」を(583)
- ・焼津行政の今以上のやる気。市長のトップセールス(872)
- ・行政は無駄の排除を。(例：縦割組織の改革、広域行政、民意汲み上げの仕組み、事務の迅速化(1971))
- ・行政に従えるまち(1611)

○行政に携わる一人ひとりがプロフェッショナル行政マンとしての意識を忘れずに、常にコスト意識を高める努力をする姿勢を明記。そのために障害となるような市民のわがままは、市民の役割と責務に反映する。

○行政運営について、市長と職員を分けて役割と責任を明記する。

(2)行政運営

- ・PDCAの徹底（各段階において、市民・議会の参画・協働を保障する）
- ・前例主義の廃止

問：「行政運営」について

行政運営（行政の仕事の進め方・仕組み等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 縦割行政でなく各機関との連携を密にする
- 「こうでなければならない」という決まり事は必要かもしれない。でも、市民の利益になるのであれば、柔軟な対応も必要かと思う。
- 常に費用対効果を考えて、前年度の反省を早目にして、次年度の予算に活かせる工夫をする。
- 行政運営には高コストがかかる。市民を募って施策毎のグループをつくり検討してもらうシステムづくり（500人くらい必要か）
- たて割りでなく、実力があれば若手であっても意気込みがあれば仕事をまかせて効率のよい仕事を進めるようにする。
- ①「事業は何か、何であるべきか」を定義する。
 - ②その目的に関わる定義に従い、明確な目的を導き出す。
 - ③活動の優先順位を決める。
 - ④成果の尺度を求める。
 - ⑤尺度を用いて成果についてフィードバック、成果による自己管理を行う。
 - ⑥目標に照らして成果を監査する。 ドラッカー「公的機関成功の条件」より
- ・原価主義の活用（行政経営の意識とマネジメント）と説明責任
 - ・民間企業の活用
 - ・広域行政により、投資効率を高める
- 保守的なことも大切だけど、新しいものを取り入れることも大切。いつまでも「今のまま」でいられない。
- ・総合計画基本計画の各施策の成果を高めていくこと。
 - ・健全な財政運営のため
 この2点を推しはかるため、PDCAを回していくという表現に。
- ・取得原価主義への意識改革
 - ・確実に運用まで考慮した政策

- ・基本的に現行の法律で良いと思います
- ・行政運営に意思を持って欲しい、今回の市民会議を運営してる職員の人達から「住民基本条例を作る意思を感じ」 だから市民も協力しているのです

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 原価主義の活用と説明責任
- 行政運営というより、行政経営という意識での組織のマネジメントを。地方分権とは言いながらも、中央集権の制度が多く残る中、また、公平性、公正性を求められる機関であることものの、アウトカムを意識した運営をするために、以下の行政情報、総合計画、行政評価を税制取り入れ、健全な財政運営に努めることを明記する。
- 広域行政により、投資効率が高まる部分に関しては有効に活用する

(3) 行政情報

- ・情報の共有…収集、提供、場づくり（全ての人が情報にアクセスできる）

問：「行政情報」について

行政情報（情報の発信・収集等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 情報はあらゆる面からも収集して対処する
- 説明の機会やコミュニケーションの場を設ける。対話を通じ、行政・市民が意見交換を行うことでお互い知りえない情報が共有されると考えるため。
- 今までのやり方では届かない市民の声を集める方法を考える。情報を伝える方法。やはり、市民が本当に受け取ってくれているかわからないような発信の仕方はどうかと思う。
- 下記の欄の「行政職員が地域コミュニティに出かけ、行政の情報を提供・説明する機会・・・」の意見に賛成です。
- 以前のように、公民館等（図書館）にもパソコンの設置をする。（現在はウェルシップだから）
- 情報弱者と呼ばれる方にも、いかに必要とされる情報を届けるか？
- 公開と説明責任。
- 行政の情報は(善し悪しに関わらず)公開し、透明性を持って説明責任をはたす
- ネット社会なので、ツイッターなどのツールを活用する。見られない人の為にも、情報発信の場（回覧板、掲示板など）も設ける。
- 市民が理解しやすいよう、情報の出し方がなるべく多様であること、また、理解しやすいよう掲載の仕方に配慮すること等を条文に入れたい。各種説明会は、下の意見の3つ目にあるとおりのことを条例に反映できたらと思う。
- 市民が声を挙げやすくなる仕組み
市民からの声、情報の共有化と見える化
- ・行政情報 情報は欲しい人が必要情報を集める事が原則です、
・市役所に行けばワンストップで情報を得る仕組みが欲しい、優しい言葉での解説が欲しい

【市民案策定作業グループ委員の意見】

○PI 意見集より

・まずは声を拾うこと。ネット社会だが使いこなせない人もいる。駅に市施設の設置、集客施設で市の情報発信（ブース・目安箱）。（1975）

○行政の情報は（善し悪し関わらず）公開し、説明責任をはたす

○行政職員が地域コミュニティに出かけ、行政の情報を提供・説明する機会をできるだけ多く作ることで、市民の持つ情報も収集できるし、職員と市民との距離が近くなり良いコミュニケーションに結び付くと考えるので、具体的にルールとして織り込む。

(4) 総合計画 ※ミニ講座「総合計画」

問：「総合計画」について

総合計画（策定の位置付けや策定方法等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

○総合計画は3乃至5年を目処に企画する

○総合かつ計画的な市政運営を行うため、基本構想、基本計画及び実施計画を内容とする位置付けなので策定に必要である。

○計画づくりへの市民の参画は必要。そのためにも、前もって市民（策定委員）の勉強の機会を十分に持つことが必要かと思う。

○整合性があればあえてのせる必要はないと考えます。

○次の総合計画策定のために明日から意見を伺うことが大事。5年10年変更しないのではなく、重大重要意見には議会に諮り修正するスタンス。

○自治基本条例は基本的なルールであって、実際にはなにを行うかをするのが総合計画であると思う。同じ次元でなくてもよいと思う。ただ、総合計画は絶対作らなくてもよいものであるが、これからも作成はすべきだと思う。

○明日何をすべきかではなく、「不確実な明日のために、今日何をすべきか」である。長期計画でなく戦略計画を。 ドラッカー

○自治基本条例と総合計画は整合性が必要だが、策定根拠とするのはいかがなものか？とも考えたが、総合計画の策定根拠が自治法から削除されたならば、この条例に委ねるのも止むを得ないです

○「計画づくり」については下にあるとおり。「進捗管理」のため、成果達成度を検証し、市民からの意見もふまえながら、さらなる課題解決に努める。ということも入れる。

○策定方法については、基本条例の考え方に基づいて市民が積極的に参加できるようにすべきと思うが、整合性をたもちつつも、計画の位置づけはしめせるだろうか。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

○自治基本条例と総合計画は整合性が必要だが、策定根拠とするのはいかがなものか？

○計画づくりへの市民参加をルール化。また、計画づくりに関しては現状把握を十分に行う工夫を求めたい。

(5) 行政評価

問：「行政評価」について

行政評価（評価の仕組みや方法等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 特別評価委員会を設置、行政の評価を行う
- 総合計画に位置付けられた体系の政策、施策、事業の効果・成果や効率性などの検証・評価し結果を公表する。評価の過程で課題を整理し、事業の見直しや計画、予算に反映させ、新たな目標値を定めて事業を実施する。
- 行政以外の第三者からの評価を取り入れる。
- 市民が評価できれば、一番いいような気がします。実際大変なのは。市民にとって、行政のやったことがどんな意味があったか、市民の意見を収集し、その意見について、まとめて市に届ける機関（または仕組み）が必要。
- 市民が評価する必要があると思うので、常に市民に関心を持ってもらう工夫、たとえば委員を公募する・アンケートを取るなど必要。
- 行政評価表の項目、内容の適切性について、市民意見を伺うかくれた視点の発見。
- 行革審でやればよいと思う。
- 素人には難しいのでは？計画立案者の段階から評価・検証が必要では？
- 市民で評価をする仕組みが必要だが、議会のチェック機能との役割分担が課題と考えます
- 市は評価の結果を市民に分かりやすく公表し、これに対する市民の意見をふまえながら、より効果的、効率的に仕事を進めるよう努める。
- 市民による公平な評価システムは必要。公募による人選と定期的な評価委員の入替え、評価内容の公表
- ・機会があれば参加したいと思うが、日頃からの勉強が必要だし責任を感じる
・参加できる仕組みを作りたいが、市民の責務を明確に併記すること

【市民案策定作業グループ委員の意見】

○PI 意見集

市民で評価をする仕組みが必要(1999)

○行政評価の対象、誰がどのように評価するのを明記する。

(6) 財政

・効率的な財政運営

問：「財政」について

財政（財政運営のあり方・仕組み等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 年度毎に市税に徴収状況により運営計画を立てる
- 財政が逼迫しないよう情報公開の徹底、計画づくりからの市民参加、議会とのチェック＆バランスの体制を整備する。
- 本当に市税が正しく使われているのか、市民に分かるようにしてほしい。が、膨大な事業、一つ一つについて、市民が全て把握し、判断する方法って、あるんだろうか。
- 効率のよい財源運用を考える。

- 予算要求書の公開（無駄な要求をなくす）
- 国が国債を多くするように、市債を発行して財政を増やして安定させる。
- 削減したことが成果ではない。より重要な事業に効果的に投資し、成果をあげることが重要。
- 税収をアップする方針の検討。 予算は使い切るという考えはやめる事。
- ・ 施策の計画段階において、費用対効果を十分に吟味する
 - ・ 市の保有する財産の適正な管理、効率的な運用とその状況を分かりやすく公表する。
 - ・ 約 60 年前の債権団体のような厳しい頃のトラウマに囚われて、行過ぎた消極的財政運営は、市民に希望を失わせるおそれがある。
- グループ委員の意見と同じく、財政状況を市民にもわかりやすく伝えることが大切。
- 「行財政改革を不断に実施することにより」という文言を入れなくてよいか？
- 政策についての各分野の専門家による見解は必要。
- 意見を言えるほど知識と現状を理解していない、市民とし怠慢

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- はじめの一步案のとおり と、市事業に民間企業を活用する
- 施策の計画段階において、費用対効果を十分に吟味する。又、財政状況を市民にもわかりやすく伝えるよう努める。
- 市の保有する財産の適正な管理、効率的な運用とその状況を分かりやすく公表する。

(7)市長

問：「市長」について

市長の役割、責務等についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 市長は常に市の活性化を考え総合的見地から事務を司る
- それぞれの分野で専門のスタッフをつくってしっかり耳を傾けるべき。一人で走ることは限界がある。
- 行政の運営に関する基本方針を明らかにし職務を遂行し、行政運営に対する職員の能力向上、自らの公約を総合計画に反映させるよう努める
- 市長の考えや行動を市民に明らかにしてほしい。
- 「鳥の目・虫の目」いつも市全域の事を考えて、広く市民の意見を聞くこと。
- 市長は選挙で政策やまちづくり方針を公約し推進するほか、都市運営の様々なシステムづくりと改善や役割
- 独自性と普遍性を持ち合わせつつ、市民全体の幸せを考えた行動を期待したい。
- 焼津市の最終決定権者として、市民全体の事を考えて行動してもらいたいと思う。
- マニフェストを守り、得意な分野に取り組むだけでなく、現場や市民の意見を吸い上げてほしい。
- 市の進むべき方向性を考え、それに寄って行動する。 強い意志と行動力を期待する。（市民の調整役ではない）
- 市の状況を把握し、それに基づき方向性を示してゆく。
- ・ 市長について記述されるのは独自性と普遍性があり良いと思う
 - ・ 市長はその役割において、市民全体の利益を常に考え、職員がその能力を最大限に発揮できるような環境を提供することを明記。
 - ・ 市政の代表者として、市民の権利を保障し信託に誠実に応えることを明記

(9)職員

- ・行政職員も「市民」であることを意識する（市民目線）

問：「職員」について

市職員のあり方（意識、能力向上等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 市職員は市民サービスを最優先に考えて仕事する
- 政策形成能力を向上させるために、職員の能力と意欲を高めることも必要である。（新しい課題や多様化する公共ニーズに 대응するため）
- 市民と対等であること。
- 担当でなくほかの担当者の動きをそれぞれが共有する努力が必要で、常に市民の声を聴く耳を持つ。
- 政策立案過程で市民参加や公開して意見を聴いたか、他市の状況や情報を集めたか、総合計画・実施計画にあるか、コストはどうかなど常に点検意識をもつ。
- 市民に見える行動を期待したい（市民目線）
- 市民目線で同じ意識を持つことだと思う。
- 常に Public Servant であられんことを。
- 一般企業へ一定期間出向してみたらいかがでしょうか。
- ・市民との対話を大切にし、市民一人ひとりを、尊重した、互いに目指すまちづくりが可能になるよう行政の「いま」をていねいに伝えられる能力を高めるよう常に努めることを明記する
 - ・市の行政情報や課題、議会情報等を、自ら取得し当事者として、常に業務に向き合う姿勢でいてほしいです
- グループ委員の意見と同じ。
- 常に仕事の課題、地域の課題を頭の中に置きつつ、成果を高めるにはどうしたらよいか、効率よく仕事を進めるにはどうしたらよいかを生みだすよう努める。
- 市民と接することを怖がらず、嫌がらずコミュニケーションをはかる。市民と共に歩みまちの発展に尽力する。
- 職員には「意思を持った行動」を期待する、市民と議論した結果行政判断をして欲しい

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 市民との対話を大切にしながら、互いに目指すまちづくりが可能になるよう行政の「いま」をていねいに伝えられる能力を高めて欲しい。

(10)公共施設

- ・市の公共施設を安心して使えるように（焼津版ハートビル条例）

問：「公共施設」について

公共施設（施設のあり方・運営等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 公共施設の管理は清潔、安全に留意する
- 施設の能力が最大限活用される利用方法の提言や、現状にあった施設にするため用途変更等に係る見直しを進める。
- 施設が使われず、ガラガラであるのに、やはり何かに使用したいと考えると、値段が高いような気がして使う気になれません。無駄な施設にならないような仕組みづくりを。

- 同じような施設があるのでなるべく統合して効率化を図り、バリアフリーなど設備の充実を図り、使いやすい施設にする。
- 維持費が拡大していく方向にあり、最小の経費で最大の効果を出すには、常時プロの目である点検マニュアル（具体的な方法も入れた）必要
- 本当に必要なものを作り、市が器をつくって指定管理者にまかせるような無駄な税金をつかわないような施設を作るべきだと思う。
- もう少し利用料支払等に柔軟性を。職員自ら改善案を。
- ・公共施設のバリアフリーは、今や当然のことで、設計、建設 所有者に義務付を明記する
・公共、民間に関わらず、子育て、高齢者に優しい施設を建設又は改築の義務付を明記する
・公共施設の管理、運営には、コストが架かる事を意識し、特別な場合、又は、著しく利益を得ようとするときは、受益者負担も止むを得ないとする事を明記する
- 市民が使いやすい仕組みを作る。そうでないとせっかくの施設がもったいない。
- 市民は、各施設の利用規約にしたがい、適正に利用をしなければならない。
- 使用頻度の少ない施設の見直し
利用時間の見直し（日中仕事をしている市民のまちづくり活動は深夜になることも！）

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- ますます少子高齢化が進行する中で、高齢者や障害者にも、そのもっている能力を社会貢献のために大いに活用していただくよう、すべての公共施設に活動しやすい環境を用意するためのルール作り。
- 市民が公共施設は「使ってなんぼ」のものと思うので、使うに当たっての規制を必要最低限にすること。

(11)危機管理 ※ミニ講座「いのちを守る取り組み」

- ・危機管理対応（市民と協働するもの）
- ・安心、安全なまちづくり

問：「危機管理」について

危機管理（体制や仕組み等、防災に限らず）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 市民の危機管理は防犯、防災、交通安全に十分対応する
- 危機管理体制の確立→日頃から迅速で機能的な行動が図れる体制及び市民の生命、財産等を災害から守るための体制整備の確立
- 市民と行政の役割分担の仕方についてルール化し、お互いやれるべき事や役割等を明確にする。
- より、市民の参画を促す仕組み。いくら市でいろいろ決めても、市民が無関心では効果的な危機管理はできないと思う。
- 防災・防犯は地域住民との連携が大事なので、自治会等コミュニティを充実させる。
- 「かもしれない」という意識が危機管理鉄則。起きてからではなく、起きる前に行動して欲しいものです。
- みんなで減災社会を目指しつつ、誰もが率先して活動できる仕組みづくり（共助）
- 安心・安全なまちの確保。
- 法や規則にしばられ、迅速に行動できないのでは困るので、現場判断で臨機応変に動ける体制を。

- 自分の身は自分で守ることが原則（津波の時にどこへ避難するか決まっているか）
- 危機管理については、住民も市も全力で取り組んでいると思います。
- 危機管理のなかに、個人情報の保護も入れてください。流出した場合の重大性を考慮すると、漏れ等絶対発生させない管理をすることを明記してください。（市行政の不作為等による市民の不利益も危機です）
- 総合計画の行政の役割、市民の役割に書いてあることを記述。
- 情報の共有化や公開を進めれば混乱をきたす情報も発生する。内容のチェック機関が必要。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 危機管理のなかに、個人情報の保護も入れて、漏れ等絶対発生させない管理して欲しい
- 危機管理にあたって、限られた財政のなかで市民と行政がどのように役割分担するかをできるだけ明確しルール化する。

5 自治の仕組み ～それぞれの項目について、ご意見をお書きください

(1) 地域コミュニティ

- ・市民が集い、つながるコミュニティづくり
- ・地域の自治、市民活動
- ・コミュニティの場
 - …既存の場(公民館・公会堂)の有効活用と情報発信
 - …まちづくりのサポート・コーディネート及び育成
- ・今の自治会が「楽しくない」
- ・コミュニティの範囲を考える
- ・地域の自治会や町内会をどのようにしていくか？法律で空白、これをどう埋めるか
- ・地域の組織を伸ばす視点から、条例に大きく書き込むべき
- ・コミュニティ単位に権限や予算が渡されていくようになるのが、大きな流れ
- ・協力できる、助け合える国民性が強み

問：「地域コミュニティ」について

地域コミュニティの役割や仕組み、考え方等についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 自治会、町内会、隣組等が協力して地域コミュニティの確保が必要
- 多様な世代が属し、多様な価値を認め合いながら人と人との絆を育み、互いに助け合い、地域の課題や様々な活動に自発的に取り組むことは市民自治によるまちづくり理念として大切なことです。
- 地域住民が集まり、交流を深めていく場。同じ地域に住む、いわば「仲間」のような関係で捉えることができ、いざという時は助け合いができるような、そういった関係性を築く。
- ITの取り入れなど、忙しい現代人でも参画できるような仕組みが必要。楽しい・負担の少ない付き合い方の模索。自治会にしてもなんにしてもまず参画してもらわないと何もならない。
- 人のつながりの基本となるものなので一部役員だけの活動でなく、住民一人ひとりが一員という意識を持ち、各世代それぞれがつながっていくよう努力し、地域活動に積極的に参加する。
- 自治会連合会、自治会、町内会、は行政の下請けになっている。下請けとまらないような下請意識が起きないような協力、協働のシステムを…。なくしてならないものであり、まさに自治の原点であり、位置づけの明確化、少なくともコミュニティ単位（町内会）に集会所は必要である。
- 自分たちのことは自分たちで責任を持ち（意識改革）、将来、安心して健やかに暮らせる地域を創ることが、今、自治会に求められている。
- 地域コミュニティはいくら考えてもこれまで通り、自治会中心となるので、まずは隣りの人や近所の人と少なくともあいさつをして、コミュニケーションを日頃からはかり、いざという時の命の絆を常に持つ。
- 強制参加ではなく、住民が「必要なことだ」「楽しい」と思える活動の場作り。
- 積極的参加ができる仕組み。アパート住民の意識をどうしたら高くする事ができるか。
- 日々、隣人同市が理解を深める中で、又、互いに尊重する中で、自ずと良好なコミュニティが形成されると思います。

- 地域の自治会や町内会をどのようにしていくか？法律で空白ならば、組織の重要性を考慮して、運営、加入、発展について、この条例に書き込んだほうが良いと考えます
- 現在の「自治会」の在り方に疑問を感じている方が多いので、この際新しい「自治会」を作りなおしたらどうでしょう？様々な意見が出ているので、これらを参考にしてみんなが参加しやすい「NEW自治会」を作成しなおしたら???
- なるべく多くの住民が参加できるような、関わるができるようなものを考える
- 地域コミュニティの場は必要。また、地域にこだわらず様々な団体、機関（市民団体、学校、幼稚園、自治会、趣味のサークル、老人会、青年会、企業）が率先してコミュニティの場を利用することで様々な人、団体が出会い接する機会をつくることのできる仕組み
- PI活動をきっかけに 山の手地区の人達とお付き合いが始まった、自分が飛び込む事の大切さを再確認した
 - ・個を大切にすることを明記して欲しい

【市民案策定作業グループ委員の意見】

○PI 意見集より

- ・ 地域の人とのつながり(4), 世代を超えた人とのつながり(9), 人とのつながり→助け合い 市民⇄行政 市民⇄市民(10), まず顔の見える関係。日頃からのコミュニケーションが大切(14), となりの近所づきあい、地域のつながり(15), 向こう3軒両隣精神 思いやりを持って住みたい(20), 地域の絆(24), 人と関わる(229)
- ・ 挨拶が溢れるまち→知らない人にもあいさつをする(57)(59)
- ・ ボランティアなどに参加して地域の交流を深める(221)
- ・ 押しつけでない地域交流のある場所(個人を尊重したものであること)(21), お年寄憩いの場、話をできる場。ひとりでテレビを観るのも寂しい…(143)
- ・ きちんと機能する自治会(26)
- ・ 地域の人達が話し合い、合意形成が得られる場(税金の使い方を真剣に考える)(239), 何についても合意形成に向って話し合える地域。まちづくりは自分の地域から(1641)
- ・ 自治会の組織、存在明確化。市との関わりなど協働の実効性を高める。意識改革(545)

○地域コミュニティにおける市民の役割、市とのかかわりをルール化する。

地域コミュニティは住民の安全・安心を確保するために非常に大切で、それは住民の主體的な関わりにより成り立つものであることを認識してもらい、市民の責務の表現には強制とならないような配慮をする。

(2) 情報

- ・概念だけでなく、具体的な方策も盛り込む
- ・情報の公開（発信）、共有の推進…目に見える議会・行政・市民
- ・情報を“取りに行く”ための市民の意識改革
- ・まちづくりの情報に簡単にアクセスできるようにする
- ・発信の多様性が重要
- ・行政の情報だけでなく、市民がもつ情報の発信や市民間の情報交換という発想も必要
- ・市民が力を出せる情報発信のしくみ

問：「情報」について

情報（市民の情報発信や情報共有等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 市民相互にプライバシーに関係ないことの情報提供は提供する
- 情報の共有と個人情報の保護→知る権利、情報共有、説明責任、個人情報の保護など、市民等が自治に関っていくために必要である。
- 情報の共有は必要不可欠であると思う。情報発信する側は、どうすればより広く簡潔に伝えられるか工夫が必要であるし、また逆に受け手側も受動的でなく、収集する努力や工夫が必要。
- 自治会のあり方にも関係してくると思いますが、小さなコミュニティで、情報収集する。また、市側の意見を伝達してもらおう。というのはどうでしょうか。
- インターネット利用できない人のために、紙媒体のものも必要だし、情報を得る場所も必要。
- 行政情報を出してもみない、検索しないなど関心あるものだけになっている。結果として知らなかった、周知を十分して欲しいなどの意見もある。町内会集会所に町内会長が中立ちになって重要情報は張り出すなどしたら、キメ細かくあらゆる手段で。
- 今ある市長への意見箱のようなものの中で、市民から出た要望の中で、私たちのためになるものを広報にのせる。また、TOKAI のやっている、しだまちライフなどで広域的情報市も協力して行う。
- いかに必要な正しい情報を得るか、その段階からの教育も必要。
- ・情報の公開（発信）、共有の推進
 - ・まちづくりの情報に簡単にアクセスできるようにする。情報の見える化の推進
- 各世代によって、情報のとり方は様々。情報発信は、様々な年代に人に行き渡せるよう、配慮をすることを明記する。
- コミュニティの場を情報発信、収集の場に位置付け市民に足を運ばせることで新たなコミュニティが生まれるよう促す。
- 情報共有といっても、ただ発信すればよいものではない。発信する側と受信する側、双方の努力があってこそ初めて成り立つと思うので、その努力を促すような内容が入れられるとよい。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- PI 意見集より
 - ・情報の見える化(1909)
- 情報の共有は難しいことだけでとても大切。多様な手段が求められるが、対話の場所として、自由に使える「場」づくりが求められる。公会堂が各地区にあるものの使うための敷居が高い。

(3)参加

- ・市民が自発的に参加したくなるしくみづくり

問：「参加」について

参加（考え方や仕組み等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 行事、催事には物心両面何らかのメリットのある方策を考える
- 市民自治によるまちづくりを推進するため、市政における政策の立案、実施、評価の各段階において、主体的に自らの判断で参加する権利がある。
- 次世代を担う若者達の参加が必要。
- まずは、人材バンクのようなものをもつこと。誰（どの団体が）がどんなことに興味があるのか。事業とその人材、団体を結びつける、コーディネートするような人がいるといいと思うのですが。現在も同じようなことをしているのですが、より手厚くやっていくことが必要ではないでしょうか。
- 下の欄の「様々な意見、活動を認め合う多様性を大切にすること・・・」でいいと思います。
- 関心を示す市民だけでもよいので、市民会議を立ち上げ、それが拡大していくようにしたい。（参加しないと置いてきぼり、損をする意識づけ）
- 審議会等の参加は狭き門である。実際ほとんど有識者等がやる、又長く。一般の参加の枠をもう少し多くする。
- 楽しむことから参加し、自分の力を社会に還元できる充実感を得られるように。
- 参加の場面はいろいろ有ると思います。参加しにくい人は、自らが積極的な気持ちを持っていれば参加できる状況にあると思います。
- 様々な意見、活動を認め合う多様性を大切にすることを基本とし、さまざまな年代、職業の人が自由に交流できる場が欲しい。しかし、新築でなく空き店舗等をリニューアル再利用が、格安で、交通の便や賑わいも良いと思います
- 参加しやすい環境。言いやすい環境。
- 参加することまでは躊躇する人が多いのではないか。そこをどうするか。参加を促す時の気軽さ、こういうわけであなたの意見を必要としているというわかりやすさが必要ではないか。
- 市民がどのようなまちづくり活動があるのか、自分たちも参加できるのか先ずは知って頂くために情報を充実させる。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

OPI 意見集より

- ・話し、聞く「仕組みを持つ事」(90)、生活課題をとりあげるルートづくり(1800)
- ・PC 社会となり、住民との直接対話が欠けている(1295)
- ・若い世代の市民会議への参加(1729)、まちづくり活動を若者が楽しめる仕組み(1808)、若い意見を聴いて、次世代を意識したまちづくりが必要(1990)
- ・問題点や革新的な意見を自由に発言し、実現できる場作り(1736)
- ・焼津市をよりよくしていくために、誰でも意見発信し、話し合える場(1801)
- ・多数の同意が得られた意見・希望を実現化できるシステムの構築(1803)
- ・さまざまな年代、職業の人が自由に交流できるまち(1929)(1954)
- ・市民及び活動団体が自由に意見交換でき、だれもが居場所となれる場(1989)
- ・市民と市、議会、対話することが必要（対話する場）(1993)
- 様々な意見、活動を認め合う多様性を大切にすることを基本とする。そのために、自由に意見交換できかつ市民誰にも居場所となれるような規制の少ない場がしくみづくりとともに必要。

(4)協働

- ・ 参画協働（目的の共有、対等な関係、相互理解、自主性の尊重）
- ・ （市民、行政の）協働（コラボレーション）を促すしくみづくり
- ・ 行政と市民活動団体、信頼関係を築く仕組みを確認して置く必要がある
- ・ NPOや市民活動団体が頑張れるように、それに関する記述を充実する
- ・ 市民活動に関しては、議員及び自治会との関係を理解する必要がある
- ・ 市民活動に従事する場合の、基本的な考え方、義務&責任
- ・ 信頼される 市民活動とは？

問：「協働」について

協働（考え方や仕組み等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 社会奉仕等公共の利益には協働する認識を高める
- 協働によるまちづくりの推進にあたり、必要に応じて地域コミュニティ、事業者との間に、互いの役割等を定めた協定が必要。
- 市民と行政どちらかが一方的という関係でなく、同じ立場で共に作り上げていくこと。
- お互いができることをできる範囲で、（あくまでも気持ち的には）対等に課題解決することだと思います。でも、やはり、最低限のスキは必要になるのかもしれませんが。適当な人材がないときにどうするかが課題。
- それぞれの得意分野で活動できればいいので、そのための情報交換の場所等が必要になる。
- 市民、行政、議会が三位一体となって協働してまちづくりを行うでよいと思う。
- いろいろな協働、そのグループがあってもいいのでは？ 小さな協働の集まりが社会を動かす大きな協働となる。
- 行政と市民活動団体、一般市民が相互に認め合い、信頼関係を築くことを確認して置く必要がある。その上で、「協働」が発生すると考えます
- NPOなど、目的を持って活動している団体が、行政では補えない部分を補う事が「協働」であると思う。対等な立場で。
- NPOや市民活動団体との協働に留まらず、市民と実施する奉仕活動なども含めた協働についても盛り込む。
- ・まずは市民活動団体やその活動内容を広く知って頂く（情報の共有化）ことから
 - ・コーディネーターの育成
- ・行政・活動団体ともに「意思を持った協働」を明記して欲しい
- 協働には行政でも、市民でも互いに対等の立場で協力することが大切だと思う。そのようなスタンスを示してはどうか。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

○P I 意見集

- ・ お互いに信頼できる関係(66), 市民、行政の協力体制(1605), 行政、市民が一体となって一方通行にならない(1452)
- ・ 「よい」は人それぞれ。何が「よい」のか考え、話し合い、出来ることをやる(403)
- 「目指すまちの姿」を実現するために「協働」という手法を活用するのであれば、その主体がともにその意味を理解し、効果を高めるためにしくみづくりをする。協働のための協働とならないよう、その課題解決の選択肢として協働という手段が最適であることを確認し、実施することをルール化する。

(5) 情報共有・参加・協働促進するための場

- ・コミュニティの場（再掲）
 - …既存の場(公民館・公会堂)の有効活用と情報発信
 - …まちづくりのサポート・コーディネート及び育成
 - …市民がまちづくりに参加しやすい場づくり
- ・意見を伝える場、言う場を（市民パブをつくる！）

問：「情報共有・参加・協働促進するための場」について

情報共有・参加・協働促進するための場（場そのものやそれをつくるための仕組み等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 自治会、町内会等イベントを行う場合、参加協働を促進する
- 行政、市民と交流できる場を設ける。
- 自治会にもそういう機能を持ってもらう。おじいちゃん、おばあちゃんなどにも伝わるように。
- 上の意見「意見を伝える場、言う場を（市民パブをつくる！）」が必要と思う。
- コミュニティの柱である公民館を今まで以上に有効の場として活用する。
- 市民が自由に農作物などを販売したり、作品展などの集いのできる「街の駅（住民参画のシンボルとして）」を作っては？
- ・5-（2）情報、5-（3）参加、5-（4）協働、に共通した意見です
 - ・まちづくりのサポート・コーディネート及び人的育成、やはりリーダーが必要だと思う
- 一番の基本は公民館、公会堂が開かれた場であること。市民が知る場、言う場であるため、コミュニティ度の高い場であること。（文化的活動、趣味的活動だけでなく、家の中で言う「居間」としての活用）
- 既存の公民館や公会堂、民間企業（スーパー、ショッピングセンター内）等の気軽に行くことができる場。買い物のついでに立ち寄れる場など
- 支援センターは有効です

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- PI 意見集
 - ・藤枝市は K-mix（FM ラジオ）で情報発信している(868)
 - ・小さな時から公共性の大切さを知らせていくこと。ゴミを街にすてない(1550)
- 4-(3)と共通「行政の情報は(善し悪し関わらず)公開し、説明責任をはたす」
- 規制をなるべく少なくし、自由度の高い多様な人々が開かれた場の設置

(6) 評価

※「4行政(5)行政評価」とダブらないように。どちらか1つに整理？

問：「評価」について

「行政評価（市の事務の評価）」の項目があるため、それとは別の内容（例：議会やまちづくりの評価など）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 特別行政評価委員会を設けて行う
- 誰がどんな方法で評価するか。それから、やはり、市民の意見を収集し、分析して市に届けるような、期間（仕組み）が必要？
- 評価という表現は行政評価とまぎらわしいので、どちらかにまとめるほうがいい。
- 評価委員会を設けること。
- 正確な市民満足度の調査ができればよいのですが・・・
- 行政、議会の仕事ぶり、市民の協働状況を定期的に評価し、透明性を確保するために公表する。さらに、業務に反映させ、反映できない場合は各々説明責任を果たす義務を負う。
- 議会の評価は、議会のところで評価について触れればよいと思う。まちづくりの評価…旧大井川のまちづくり委員会のような明確な組織があればやりやすいが、まず、誰が評価をするか、どんな視点で評価をするかも難しいのではないか。
- まちづくり活動は人の考え方や価値観により評価まったく違うものになってしまうと考えます。厳しい評価基準（補助事業以外）は活動（参加）の妨げになる恐れがあるのでは

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 評価は前向きな表現にする
- 行政、議会の仕事ぶり、市民の協働状況を定期的に評価していく
- 市民が評価するために、情報提供と説明責任が必須。評価者はマイナス評価・プラス評価をきちんとし、評価の透明性を確保するために公表する。そして、その結果を仕事に適切に反映するようルール化する。
- 評価について、ここに記載するのか、または「行政評価」が行政にいれてあるので、議会にも「評価」をいれるなど、項目の出し方は一律にする必要があると思います。まちづくりの評価（市民参加率など）は入れなくてもよいでしょうか。

(7)子どもの育成、子育て支援

- ・子どもが多様な世代との交流、未来を担う子どもたちのまちづくり参加と育成
- ・子育て（・物心両面のサポート ・保育施設の充実 ・地域の資源、人、ものの活用）

問：「子どもの育成、子育て支援」について

子どもの育成、子育て支援（考え方や仕組み等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 子供の育成等には、地域の有能者を地域の資源として活用する
- 地域で安心して子育てが出来る地域社会の構築一時間はかかるけれど大事なことだと思う。経済的理由からだけでなく女性が一社会人として胸をはっていける環境づくり。それでないと子育てか仕事かの二者択一
- 次世代を担う子どもが自己に関係あるまちづくりの事柄について、「意見の表明というまちづくりへの参加の機会」を設けたらどうか。
- ・保育所に頼らず、地域で子供を育てていける環境や仕組み作りが必要。
・子供間や親どうしの繋がりが広く、交流が盛んなコミュニティ作り。
- 地域の人材、おじいちゃん、おばあちゃんの力を借りる。学童のように、子供を預かってもらうことも目的ですが、誰でも来られる。子育てのために家に籠ってしまいがちな母親が子供と子連れできて、話をきいてもらうとか。ご老人の励みや楽しみにもなる。互いにメリットのある関係づくり。
- 定年後の人たちはまだまだ元気なので、子供たちとのかかわりを持ってもらい、子育てに参画してもらおう組織づくり。
- まず、子どもを安心して育てやすいまちづくりが大切である。それには、例えば、保育所・託児所の充実を考える。
- お金がかかる問題なので、難しいことではありますが、働いていない高齢者で動ける方に世話を見てもらい、それに助成をする。
- 子どもを産んで、安心して育てられる一貫した制度、サービスの提供。（教育委員会と児童課の統合）
- 子供を産み、育てたくなる仕組みが必要。 婚活・合コン等への市の積極的取組み。 企業が他の企業・市等と連携して出会いの場を作る。
- 下記の意見全てに同感。
- ・子育てに優しい施策を充実させることは、若年層の市外流出を防ぐと考えます
・今後は、有職女性が当然であるので、働く母親にも子育てがしやすいあらゆる施策を講ずることを明記する
- P Iで意見が多かったように、みんなが関心を持つ内容なので、ここはちゃんとまとめておかないとですね。ハード面（保育所、学童保育など）も、ソフト面（保育士、イベントごとなど）も両方ととのえなくてはならない。
- 家庭内だけでなく、その地域で支えていくような方向付けができないか。（見守り隊など）

【市民案策定作業グループ委員の意見】

○PI 意見集

- ・ 子供が育つ教育環境(67), 子どもを育てやすいまち(68)
- ・ 子ども(次世代)を大切に(69), 少子高齢化に伴う特に次代を担う若者の育成(72)
- ・ 子ども達が遊べる場がたくさんあるといい→子どもたちが焼津を好きになる!(73)
- ・ 働く母親にも子育てがしやすい町(426), 仕事と子育て両方がしやすい環境があればと思う(430), 保育所・託児所(職場)の充実。現状では、子どもを産みたくても働くことを優先して躊躇してしまう(433)
- ・ 子どもだけではなく、全世代が住みやすいまちにすることが子育てに繋がる(471)
- ・ 子育てについてはあがっていましたが、教育についての文言が出てこない(1754)
- ・ 子ども、子育て中の父母が、悩みを分かち合い共に未来を楽しめるまち(1930)

○保育園、学童保育の充実

○対話の場をとおして、真に必要な課題に対して投資する。 数は十分でないものの幼児、学童の居場所は考えられているが、中学生、高校生の居場所がない。世代を問わない使い勝手自由な場が求められる。

(8) 人にやさしいまちづくり

- ・ 医療の充実(・料金設定 ・災害時の体制)
- ・ 高齢者、障害者にやさしいまちづくり(福祉の充実)
- ・ 焼津のまちを国際拠点に (例) 表記は日本語以外も義務付ける(スペイン語、中国語、ポルトガル語、ハングル、英語)

問: 「人にやさしいまちづくり」について

人にやさしいまちづくり(考え方や仕組み等)についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 人にやさしい人(他人)の為に行動できる考え方の普及に努める
- 人にやさしいまちづくり→「高齢者や障害者が暮らしやすいまち」と謳い、目指すまちの姿として列挙したらどうか。
- 近隣住民どうしの災害時における協力体制。(周りの家も気づかえる思いやり)
- 誰にでもやさしいまちづくりというのはいい。が、どんな条件がそろえば「やさしい」になるのか。際限がないような気がする。
- 住みやすいまちの条件をソフト・ハード面で考える必要があるが、条例で具体的に表現すると多くなってしまうので、「おもいやり」という表現で入れる。
- 誰もが高齢者や障害者になりうることの視点で考えていく日本語以外の表記は重要。
- 市民なら平等に、又、人にやさしく、自分にきつこの精神で。
- 行政の力には限度があるので、いかにインフォーマルサービスを充実させるか? そのための支援をうたう。
- 基本的に自他をいたわり認め合う心と人権を尊重する心を、子供の頃から醸成しなければ急激にはみんなの心に備わらない。そこで、当面は、住みやすいまちとして、ハード、ソフトの両面で、すべての人に優しい環境を整えることを目標とするように明記する
- バリアフリー、や、障がい者に優しいまちって健常者にも住みやすいのです。
- 制度を作ったり、目に見えることも大事だが、一人ひとりが周りに対する意識を変えていくことも必要。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

○PI 意見集

- ・地域住民との絆（ふれあい、思いやり）(3)

○PI 意見集の分類「子供・子育て支援、人にやさしいまちづくり」から、子供にとって、高齢者にとって、障害者にとってというような視点でなく、住みやすいまちの条件をソフト、ハードの両面で考え、ルールを考える。

○項目だしするより、他の項目の中に含めるのはどうか

(9) 企業、産業

- ・事業者の役割
- ・事業者は市民に自分たちの産業を理解してもらい、市民も産業をバックアップする
- ・焼津のようなまちでは「事業者」の役割は大きい、焼津の特徴として大事

問：「企業、産業」について

企業、産業の役割や責務等についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

○地産地消を原則として販路拡大し焼津をPRする

○市民の枠の中に項目を入れた方がよいと思います→市民等（事業者も含む）

○立地する企業は、焼津の「個性」を色濃く出すもの（魚の加工等に関しては世界有数の技術力、焼津→水産都市）。企業に、焼津市に果たす役割や責任を意識してもらう事も重要であり、またその企業を支える市民、行政があり、ともに盛り上げていくことも重要であると考えている。

○社会貢献(?)をすることで、その企業や事業主のメリットになるような仕組みができないか。

○それぞれいろいろな立場で「協働」をしていけばいいので、企業には社会貢献度が高くなるようにといった表現を入れる。

○市内企業者に聴取し、不満・不安なこと、発展させることに必要なことを聴く。対応した時に事業継続される（わがままではなくまじめに）

○市民に新鮮で安い商品を安定的に行うこと。

○地場産業などのPRには、市民も協力し、企業も社会貢献等を通じ、企業市民としての責務を果たし、相互に協力する。

○焼津の特性を発揮してゆくこと。高齢者の雇用の促進。

○企業、事業者は、市民生活の「活力の源」と思うので、市民同様大きな役割と責任を持っていることを自覚して貰うよう明記する

- ・社会貢献度（男女共同参画企業を含む）が顕著な企業、事業者は、表彰し、減税する

○地域振興、環境保護、景観保護などの面で、自らの利益のことばかり考えるのではなく、この地域としてどうかを考えること。

○企業も地域に貢献し市民も企業をバックアップする。

○貢献した企業の公表、プロモーション活動を実施（企業側にも何らかのメリットを）

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 企業、事業者は、市民同様大きな役割と責任を持っていることを自覚して貰うよう明記する
- 企業と行政の協働事業として焼津市にある企業がどのような社会貢献をしてくれているか、事業者ごとに住民に広報する。
- これは、市民の枠の中に項目を入れた方がよいのではないのでしょうか

(10) 『Love 焼津』

- ・焼津の資源を活かした健康づくり（海(魚)・川・山)
- ・文化、歴史 焼津のいいところ探しと発見、発信（市民がいいところ探しの記者になる）

問：『Love 焼津』について

『Love 焼津』についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 高草山を開発して観光化を図る（東名パーキング、ロープウェイ（山頂へ））
- 歴史や文化の伝統を尊重し、市民文化が創造されるまち(165)を基本理念へ列挙したらどうですか。
- 歴史や文化を知り、愛着を持つこと。また、こうあり続けてほしいというビジョンを、一人一人が持てるようになること。
- 自然も、文化も、街並みも、人も、良いものは次世代に残していきたいということか。具体的に焼津の何を次世代に伝えたいのかということについてまず考えたい。
「Love」という言葉が恥ずかしいという意見が、知人からでした。
- 市民として、愛着と誇りを持って自慢できるまちにしていく努力をする。
- 基本理念に入れ込む。
- 市民に愛され、親しまれる焼津を創るため、焼津の資源を活かしたまちづくりが大切と考える。「焼津ブランド」も同じことがいえる。
- LOVE 焼津＝焼津が好き。言葉のひびきはI LOVE NYと同じでよく感じられるが、文章とすると難しい。買い物はコンビニでなく地元スーパーや商店でとは書けませんし、大きなお金を落とす所は LOVE 静岡だと思うので。実際、他市で働いていますし、実働している場所というより寝ている場所なので。
- LOVE は象徴的な言葉としてキャッチフレーズ等に使用してはどうか？
- 市内どこにいても「LOVE 焼津」が目に入る様にする、又、それを一時的なものとしなくて継続していく事が大事。
- ・日本一健康な食のまち（食<魚、野菜>を活かした）健康づくりと人の集まるまちづくり
・焼津の自然や文化の全てまたは、一部でも愛する心
- 理念に含めるという意見に賛成です。みんなが持っている欲しい気持ちだから。
- 市民は、「焼津らしさ」を大切にし、さらに育ていけるよう。
- 焼津市民のあり方、理念

【市民案策定作業グループ委員の意見】

○PI 意見集より

- ・歴史や文化の伝統を尊重し、市民文化が創造されるまち(165)
- ・商店に入ったときなど、会話が弾む、会話を交わす(208)
- ・日本一健康なまち（食＜魚＞を活かした健康づくり）(394)
- ・自然や文化、人とのつながりを大切に守り、育て、高めていけるまち(1933)

○「Love 焼津」は、まちづくりへの自発的な参加意識を高めることからはじまる。

○ここで項目だしするよりも、理念の中に含めたらどうか

(11)焼津ブランド

- ・地場産業を活性化して焼津ブランドを高める

問：「焼津ブランド」について

焼津ブランドを高める⇒地場産業を活性化するための考え方や仕組み等についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

○漁業関係（産業）の一元化と農業関係の協働産業化を考える

○地域の産業を興し、地域に活力を与え、働く喜びを持てるまち←「目指すまちの姿」として列挙したらどうですか。

○・焼津独自の技術を持った企業でないと作れない、深いストーリー性のある商品の掘り起しや開発。

- ・地域でブランドとして育てていく、地域に親しまれるもの（うおがしシャツ 等）

○「Love 焼津」につながっていないか。そのまま焼津ブランドにしてしまっただけではどうでしょう。

○焼津には自慢できる「練り製品」や「富士山の眺め」などがあるので、積極的にPRし、新製品の開発にも市民参加で協働できればと思う。

○焼津ブランド製品がどこで買えて、値段が不明であり、もっと宣伝を。これを受けて市外に住む友人・親類づきあいのある人に歳暮などに贈る運動を（割引をして）

○これも、「LOVE 焼津」同様、言葉の響きはよいですが、難しいです。焼津の地場産業とは？カツオ全国2位の水揚げ、確かに水産業として栄えてきましたが、水産加工業も多いですが、今、港町としての復興すべきものか。魚センターも市民というより観光用で、東名の入り口で焼津にお金が落ちていない。焼津ブランドでは売れない大井川のウナギがあるし。

○まず市民に焼津の産品を知ってもらい、好きになってもらうこと（地元へのPR）

○焼津ブランドに統一したネーミングをし、各製品ごとに規格を策定し、それをクリアした製品にのみネーミングを許可し、積極的に全国へ展開する（焼津ブランドの信頼を高め維持していく）

○魚を中心にまだまだ発展する可能性を感じます。先日、日経新聞の特集に、「練り製品」のランキングが有りましたが、焼津の商品が一点もなく、寂しい気持ちでした。

○今あるもの（ブランド）を活かしていく、そこから創出されるものがあればそれも含めて育てていく。

○まず自分が購入する、活用する、宣伝する。

○焼津でしか出来ないもの、創れないものを理解し、活かし、さらに育てていけるよう努めるものとする。

- ・焼津の良い所、良い物、良い暮らしの市民による情報発信（情報サイト）
 - ・「焼津 Love」同様に自分たちのまちを市民がプロモーションする。それが市民のあり方
- ・地産地消でなく、市外・県外を意識した「ブランド化」
 - ・新東名サービスエリアに浜松産の「黒はんぺん」が売っている、事情は理解しているが残念

【市民案策定作業グループ委員の意見】

○PI 意見集

- ・焼津について情報発信(324)
- ・観光資源が上手に活用されていない(1234)

○自治基本条例が生かされていることが「焼津ブランド」である。

今あるもの（ブランド）を活かしていく、そこから創出されるものがあればそれも含めて育てていく。

(12) 平和の発信

- ・第五福竜丸、第三の被爆のまちとして、世界に平和を訴えていく

問：「平和の発信」について

平和の発信をしてくための考え方や仕組み等についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 現在の平和都市としての行事を継続する
- とても大事なことです。学校とかもっといえば教師個人の姿勢ではなく、今こそ焼津市民として発信すべきことはたくさんあると思う。
- 市民が意識し、まち一体でそういったムードを作り上げていく。
- 行進や慰霊祭をするだけではなく、やはり伝えていくという作業が必要。本が出版されていたり、映画が上映されたりしているが、やはり多くの人々がそれを目にするような仕組みづくりをしていかないと。自主的に見たいものではないので…
- 平和教育は大切なことなので、子供の頃から授業等で学習していく。
- 自治基本法の焼津市の概要としての第5福竜丸の件は必要かもしれませんが、平和の発信は焼津平和賞があるのでそれ以上のことはいらないと思います。風化させてはいけませんが、焼津で福竜丸が維持できなくて東京にいったので。あればより実感がわきますが。
- 今現在、どのような発信を行っているのでしょうか？
- 戦急・被爆・第5福竜丸について、小中高校で教える。
- 焼津特有のものとして、第五福竜丸、第三の被爆を、世界に平和を訴えて発信することが是非必要であるので明記してください
- 広島・長崎に次ぐ原子爆弾の被害地、という位置づけもあるので、歴史民俗資料館やそれ関連の行事を大切にしていけるべき。
- 焼津にしかできないものなので、是非、一つの条項として入れるべきと思う。
- 「焼津 Love」「焼津ブランド」と同様
- 焼津だからこそ発信できることなので、もっと前に出していったよと思う。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 焼津特有のものとして発信することが是非必要
- これも「Love 焼津」「焼津ブランド」のひとつとして、全市民が認識することが大切。

(13)幸福度を高めるまちづくり

・幸福度・満足度が高いまち

問：「幸福度を高めるまちづくり」について

幸福度を高めるまちづくり（考え方や仕組み等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 安心安全、福祉面の施策を積極的に行う
- （12）（13）を併せて、恒久平和を希求し、安心と安全を実感できるまち←目指すまちの姿に列挙したらどうか。
- 「幸福」というのは主観なので、上を見ればきりが無い。最低限保証されることがいかに充実しているか。その最低ラインを守るために、市民みんなで努力したい。
- 具体的にわかりにくいので項目だしはしなくてもいいのではないのでしょうか？
- 不満や不幸の程度は個人差がある。これを行政への不満なら解るが、行政が不幸におとしいれることはないので、入れ込めない。
- 市民・議会・行政が一体となって、目指すまちづくりに切磋琢磨できる仕組みづくりが大切と考える。
- 特に、子供や高齢者にやさしいまちづくり。
- 幸福度・満足度の尺度をどこに置くのか？何が幸福で、どのくらいで満足するのか、個人間でバラつきもあるのでは？
- 幸せとは何かを教える機会を持つ、持たせる。
- 幸福度・満足度は、人の心がきめるので、項目出しして条例に明記することに疑問を感じます。提案者の意図を伺いたい
- まちづくり、は、幸福度を高めるために行われるものではないので、委員さんの意見にもありますが、あえて項目出しする必要はないと思う。
- 市民、議会、行政は、1人でも多くの方が幸福を感じられるような地域社会の醸成のため、一致団結して取り組むものとする。⇒理念の中に含められないか。
- 「幸福度を高めるまちづくり」の言葉は考えや仕組みではなく目標としての位置付け

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 市民、議会、行政が一体となって、目指すまちづくりに切磋琢磨できるような仕組みとそれを実行する強い意思を持つことで達成できることを認識する。
- 項目出しまでする必要があるか疑問です。

(14) 広域的なまちづくり

- ・広域的な視点からまちづくりを進めることで、効率化、交流人口の増加などの効果を連携先と共有する。

問：「広域的なまちづくり」について

広域的なまちづくり（考え方や仕組み等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 将来的に藤枝市、島田市、吉田町、牧之原市、川根町等を含む広域的に考える
- 行政運営上の課題の解決とサービス向上を図るため、広域な観点から、近隣自治体と相互に連携し、協力するよう努める。（市外の人々との連携を図ることも必要である）
- 他の自治体との連携・協力体制がスムーズであり、お互いに相乗効果を生める関係性であること。
- 何か広域でやらなければならないときに、市民も含めての話し合いの場を速やかにもつことを、せめて近場の市などと約束しておきたい。
- これからの行政運営を考えると、効率よく進めていくための広域的な視点は必要。
- 毎年管理者を変えないで、3年間くらいやってもらい、政策を出して実行したら。（責任感が薄くなる）
- 現状では、志太を活かすことを考えたほうがよい。
- 近隣市との協力は必要かと思います。（借りたり貸したり） 近い将来、志太地区が合併したら広域的にまちづくりを考えればよいと思いますし、焼津市主導で考えるより、いかに流出人口を減らすかです。
- 市・市民という狭義にとらわれず、地球市民であることも強調しては？
- 広域な運営で、人・物・金のスリム化を目指し、旧市町の括りを取り払う為の交流を積極的に行う。
- 志太を中心に今後進めてゆく。
- 志太地域のみならず、将来を見据えて、さらにその周辺をも視野に、拡大した連携や協力が円滑にできるよう常に友好的関係を築いて広域的行政を推進することを明記する
- 志太地域の協力、は必要。人間ひとりでは生きていけないのと一緒に、焼津市単独では力に限りがある。
- Love焼津に留まるのではなく、近隣市町と交流し、タッグを組むことで、より一層の活性化が図られたり、効率的に進めることができるのであれば、連携を図る。
- 近隣自治体との連携や協働と共に情報交換
- 近隣の市町との交流を重視したい

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- OPI 意見集より
 - ・志太を活かす(220)、志太地区の協力(863)
- 広域的な課題解決のために、他の自治体との連携や協力がスムーズにできるよう常に友好的な関係を維持する。

(15) その他、焼津の独自性を高めるような項目や内容

- ・歌でまちを明るくする
- ・排除とかネガティブな発想では、もう発展はない
- ・同じ住民でも、自然人と企業の間で、溝ができる。この間でもっと話し合ったり知恵を出し合うしくみが必要・焼津の特色や独自性をどのように盛り込むか

問：「その他、焼津の独自性を高めるような項目や内容」について

その他、焼津の独自性を高めるような項目や内容についてご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 魚の街焼津であり、従来の水族館と異なる特別施設を備えた水族館を建設し、観光スポットとする。施設オーナーは市民がこれになる。
- 水産加工に特化した大学等の創設、誘致？水産都市化の促進。
- 「魚」「魚の町」に固執しないこと。新たに作るを考えるより、今ある良いところをさらった方がよい。
- 大井川地区のように広い土地に、環境問題を考えたエコタウン建設をして人口を増やす。焼津の特色として「環境に配慮したまち」を内外にPRして、人口増加に努める。
- 住みやすい市域にすれば、独自性はなくてもそれが独自性になる。(人口流出がなくなる)人口自然減と社会減を全国平均と比較してみる。
- 夏は市民全員が魚河岸シャツを着用するように。子供から社会人、高齢者まで全部。(焼津市民全員が着れるように市役所を通して格安に販売する。夏以外であれば尚可)
- 焼津だけの発展や利益を考えるのではなく、広く社会に貢献し、愛される焼津市を目指す。
- 海の市民として、津波もやむないものと考え、「津波の時には？」の問いに、全市民が即座に避難場所を答えられる体制作り。
- ・県立焼津水産高等学校は、全国に数少ない種の高校なので、他校と統合されないよう、市としても有効性を常に発信してください
 - ・特色のある良い学校(大学、専門学校)をつくる
 - ・市域面積が狭隘なので、市街化調整区域の見直しを実施し、遊休農地等を住宅用地等としてや他のものに利用できる方法を検討してみてもいいでしょうか
 - ・津波災害を防ぐ方法として市外転居の、人口流出増加を食い止める対策として、ハード面での防災対策は勿論ですが、市内内陸方面に大規模宅地造成を計画してみませんか。県のプランに合致すれば、補助もありますね
- 今はやりの「ゆるキャラ」を作る(彦根のひこにゃんみたいなもの)
- 広域行政を考えた街作りを明記して欲しい((14)?)

○PI 意見集より

- ・良い学校(大学、専門学校)をつくる(85)
- ・市街化調整区域の見直し(821)
- ・人口流出をくいとめるための方策は?(1723)

6 条例を活かすための仕組み

(1) 条例の実効性の確保

- ・まちづくりは時間がかかる。まちの方向はみんなで創っていくものなので「活かすためのしくみ」を盛り込む
- ・(行政) この条例の運用について、基本的考え方・しくみ
- ・(議会) 自治基本条例が順守されるように、評価委員会を設置する。条例を守り、議会の運営を行う。

問：「条例の実効性の確保」について

条例の実効性の確保（考え方や仕組み等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 時代変換に伴い条例の再確認をする
- ・条例の制定や仕組みの制度化などについて、年次計画を定め、運用状況を調査検討し、その結果を毎年公表する。
 - ・地域コミュニティと協議し、連携する。（意見交換の場を作る）
- 市民一人一人の意識が必要不可欠であるため、内容について理解してもらう必要がある。条例というと、複雑で分かりにくく近寄り難いイメージがあるため、まず親しみを持ってもらおう努力をし、その上で内容について説明していくことが必要。
- 何もわからない、興味のない人に目を向けてもらうこと。一緒に考えてもらうこと。地道にやっていくしかないと思う。目を向けてもらわなければ、いくら良いものを作ったところで、実効性は見込めない。
- とにかく知ってもらうのが一番大事。公民館等いろいろなところで説明会を開くなどして、市民に浸透するようPR作戦を考える。
- 評価委員会の設置が良いと思います。
- 実際に「何か」をやってみる。その上での検証を。
- 10年後を1つの目途とし、毎年1回進捗状況を点検し、対策が必要なものは検討する。
- ・本条例の位置づけを明確にする
 - ・副読本などをつくり、根底にあるものや条文を平易な言葉で説明をし、理解しやすくする
- ・即効性を感じるものではないので、10年後の達成状況、など、何年かに一回の見直し、振り返りを定めてみては？
 - ・副読本、賛成です。わかりやすいものが身近にあるといい。
- 条例を市民に知ってもらうこと 何か仕組みが必要

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 条例案の段階で再度市民への説明会を実施し、意見を求める。そして、その条例案がどのような過程を経て条例として何時ごろ成立するのか、条例の意義を分かりやすい言葉で伝える。又、PI実施時に市民から「条例による具体的な成果は？」の問いに具体的に答えられるような対応を図る。更に、条例うたうルールのひとつひとつについて「説明」を設けることにより理解が深まると考える。
- PI 意見集より
 - ・名前だけの条例にならないようにしたい(546), ルールや仕組みを知ってもらうこと(1659), 理念のみにとどまらず、実効性のあるものにする(1842)

- ・ 条例が出来た 10 年後の達成状況は？(1852)
→「市民同士で意見交換が活発になった」という例あり。文化は劇的に変わるものではない。10 年後に作って良かったと思えるものをつくってほしい。

○本条例の位置づけを明確にする。

【第 2 回市民案策定作業グループ会議(12/17)の議論】

- ・ 様々な対話を通じて時間をかけて市民に広げていく
- ・ 副読本などをつくり、根底にあるものや条文の説明をしやすくする

(2) 条例の見直し

- ・ この条例を活かし続けるための見直しの考え方、仕組みについて盛り込む。

問：「条例の見直し」について

条例の見直し（考え方や仕組み等）についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 条例の活用には適時見直しが必要である。
- まちづくりの進展、参加・協働のあり方などは、社会情勢が著しく変化した場合に行うべきで見直す際には、広く市民の意見を聴くことが必要である。
- 条例の見直しを定期ごとに行う。
- きちんと条例が機能しているのか、正確に判断すること。それから、どこが機能しなかったのか、市民も知る権利があると思うのですが。
- 最初は浸透させるだけで5年くらいは終わってしまうかもしれないけど、3年くらいで評価委員会を開いて確認とか経過を見る必要があるのではないのでしょうか？
- 見直しは5年くらいでいいと思います。
- 問題があったつど、改正しては？
- 風化させない為にも、見直しを含めて毎年点検を行ったらいかがでしょうか。
- ・この条例に基づく、評価委員会、評議会、審議会みたいものを設置し、推進程度をチェックしていく
 - ・ この条例を定期的に見直す組織を設置する
- 上（6-(1)）にも書きましたが、何年かに一回の見直し、振り返りを定めた方がいい。
- この条例を5年ごとに見直す

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- この条例を5年ごとに見直す
- 条例の見直しは評価委員会の結果を反映する。

7 条例の名称・愛称について ※当面は保留。中身から考える。

「焼津市自治基本条例」で良いか？

- ・焼津 “ええとこ” 市民でウォッチ！基本条例
- ・オール焼津自治基本条例 (ラブ) (やいづ)
- ・ふるさとやいづ条例
- ・みんなでやらざあ～条例
- ・パワーUP！やいづ条例
- ・やいづ未来条例
- ・LOVE 焼津まちづくり条例
- ・市民条例 など

問：「条例の名称・愛称」について

条例の名称・愛称についてのご意見を下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- LOVE 焼津まちづくり条例
- 名称→焼津市自治基本条例で良い。
- そのままでよいと思う。
- 市民から募集してみたらどうでしょう？自治基本条例というものをその人が考える機会にもなると思う。
- 「焼津市自治基本条例」が正式名称で、普段は「自治基本条例」でいいのでは？
- よい
- 将来のやいづを見据えた名称・愛称にしたい。例えば、やいづ未来条例がよい。
- 焼津市自治基本条例で根本的には良いと思います。あまり、くだけた名称だと軽く感じられます。しいて言えば、焼津市まちづくり条例がわかりやすいかもしれません。
- 「焼津市自治基本条例」 LOVE 焼津はイベント等のスローガンで使用しては？
- 良いと思います。
- ・まちづくり基本条例
 - ・みんなのまち基本条例
 - ・市民基本条例
- 焼津市自治基本条例 (●●●) のように、正式名称はそのまま、愛称のような何かがあれば浸透しやすいと思う。
- 焼津市自治基本条例」で良い
- ・自治基本条例という名称はやはりかたいと思います。
 - ・内容や意図が少しでも伝わるような愛称があってもよいのでは。覚えやすく長くない者がいいです。

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 「焼津市自治基本条例」として市民説明会、PI 活動を実施しているのでそのまま良い。
- 名称は長くない方がよい

8 その他の意見（全体的なこと、現在の項目にないこと、など）

問：「その他の意見」

その他に、全体的なことや現在項目にないことなどについて、ご意見がありましたら下の欄にお書きください。

【意見記入欄】

- 誰が見てもわかり易く納得できる条例でありたい
- 市民等、市長、議員、職員←「責務」項目が必要だと思う。
- ・環境関係がないように思いました。
(人にやさしいまちづくりのところに入るのでしょうか?)
・条例ができれば、文字だけの冊子ではなく図を入れるとか、漫画のようにわかりやすい入門編を作成するなど子供にも理解しやすい工夫。
- 安心できない所には住まない。駿河トラフが表源 M8 の津波対策を打ち出し、公開し、安心感を世間に打出す。津波水門対策は最も重要な施策。焼津市が衰退することはよくない。企業進出・企業継続、住みつづけるまちを望む。
- 一時的なもので終わってしまいそう。色々な場所で色々なタイミングで、目に触れ、耳に入る様にして、全市民に浸透させる事。又、全市民がその担い手である事を自覚させ、風化させない体制を作り上げる事が大切です。
- 5-(15)の欄と重なるので、あらたに思い浮かびません。
- 会議参加者の意見は出尽くしていると思います、策定委員の方々は遠慮なくまとめて良いと思います、委員の意見を見ると意見が分かれているのが気になります
・「焼津市自治基本条例」の性格として、どのように活用されるのか不明
・市民に理解してもらおう努力が必要、市民会参加者で NPO 団体を作り広報活動を行っては如何ですか？この仕事は行政でなく市民の仕事です

【市民案策定作業グループ委員の意見】

- 全体的に見て、行政に関する項目が多い（充実している）気がします。
そうすると、やはり行政が作ったから多いのかなという気がします。
- 「4 まちづくりの考え方」は2番目にした方がよいのではないのでしょうか。
- まちづくりや議会の中に「危機管理」を入れるのはおかしいのでしょうか。特にまちづくりの中で「安心安全」という言葉が多かったと思うのですが。